平成２５年６月２６日

国立大学法人埼玉大学
学長　上　井　喜　彦　殿

国立大学法人埼玉大学
監事　尾　﨑　正　義
監事　檜　枝　光太郎

平成２４事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表
及び決算報告書に関する意見

国立大学法人法第３５条において準用する独立行政法人通則法第３８条第２項の規定に基づく標記財務諸表及び決算報告書に関する意見は下記のとおりである。

記

１　監査方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、本学の関係者及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から報告を受け、必要に応じて説明を求めた。この方法に基づき、財務諸表及び決算報告書について検討するなど、必要と認める監査手続きを実施した。

２　監事の意見

（１）会計監査人有限責任あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。

（２）財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、一般に公正妥当と認められる国立大学法人の会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（３）利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。

（４）決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

以上

参　考

平成 25 年 6 月 27 日

国立大学法人埼玉大学
学長　上　井　喜　彦　殿

監事　尾　崎　正　義
監事　檜　枝　光太郎

監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 24 事業年度における決算及び業務の実施状況について監査を行った結果は、次のとおりである。

Ⅰ　監査方法等の概要

1　定期監査

平成 25 年 5 月から 6 月にかけて、学長、理事、副学長から平成 24 事業年度の運営状況及び平成 25 事業年度の重点計画等を聴取し、役員等から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）からの監査の実施状況及び結果を聴取し、さらに各部局長等から次の事項についての業務実施状況を、準備調査の結果等を踏まえた聴取等により監査を行った。

〔監査対象事項〕

① 前事業年度の定期監査における要望事項の実施状況
② 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況
③ 中期目標計画及び平成 24 年度年度計画の達成状況
④ 戦略企画室、国際本部等の新組織の活動状況
⑤ 会計事務の実施状況
⑥ 施設・設備の整備、管理状況
⑦ 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況
⑧ その他監査を行う必要があると認めた事項

（1）役員等総括ヒアリング日程

実　施　日	対象役員等
平成 25 年 5 月 13 日（月）	理事（総務・財務担当）・事務局長 理事（教学・学生担当）・副学長 副学長（広報・社会連携・男女共同参画担当）
平成 25 年 5 月 14 日（火）	理事（特命事項担当） 副学長（産学官連携担当）
平成 25 年 5 月 15 日（水）	学長 副学長（目標計画・評価担当）
平成 25 年 5 月 17 日（金）	理事（研究・国際担当）・副学長

（２）個別ヒアリング日程

実　施　日	対象部局等
平成 25 年 5 月 20 日（月）	理工学研究科 理学部 工学部 経済学部
平成 25 年 5 月 22 日（水）	研究機構（発展基金室を含む） 教育・研究等評価室
平成 25 年 5 月 24 日（金）	教育機構
平成 25 年 5 月 27 日（月）	総務部 教育学部
平成 25 年 5 月 28 日（火）	地圏科学研究センター 産学官連携企画室
平成 25 年 5 月 29 日（水）	教養学部 情報メディア基盤センター 広報戦略室 社会連携室 男女共同参画室
平成 25 年 5 月 31 日（金）	図書館 国際本部 債務部
平成 25 年 6 月 4 日（火）	戦略企画室 危機管理室 研究費不正使用防止推進室
平成 25 年 6 月 5 日（水）	附属小学校
平成 25 年 6 月 7 日（金）	附属特別支援学校 附属中学校 附属幼稚園

（３）監事監査の充実

監事は、「国立大学法人埼玉大学監事監査規則」及び「国立大学法人埼玉大学監事監査実施要領」に基づき、業務及び財務について定期監査及び臨時監査を実施している。監事は、監事監査の結果について学長へ監査報告を行い、これを受けて学長は、改善事項について当該部局長に対し是正改善措置及びその改善状況等の報告を求めることとしている。監事は、これら改善事項についても検証することで改善効果を高めるとともに監事監査の充実に努めている。

また、監事は、学長、監査室及び会計監査人と四者協議会を実施し、その中で不正の認識や不正への監視の状況について情報交換を行っている。

２　平成 24 事業年度に係る期末監査の効率的な実施を図るための調査（準備調査）

期末監査の効率的実施を図るため、平成 24 年 11 月から平成 25 年 2 月にかけて、適確な予備調査及び基礎情報等を事前に把握すること等を目的として、前事業年度の定期監査における要望事項への対応状況、国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況、第二期中期目標・中期計画及び平成 24 年度年度計画の進捗状況及び下記の重点項目について各部局長等とのヒアリング及び実地調査を実施した。

① 平成 24 年度予算の編成及び執行状況等
② 学士教育課程プログラムの実施状況
③ 埼玉大学国際戦略に基づく各部局のアクションプランの検討状況
④ 産学官連携活動の推進状況
⑤ 外部資金の獲得状況
⑥ 学生への就職支援の活動状況
⑦ 施設・設備の整備、管理状況
⑧ 図書館の整備状況
⑨ 薬品の管理状況等
⑩ 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置の実施状況
⑪ 物品等の検収及び検収体制状況
⑫ その他調査を行う必要があると認めた事項

（１）中間ヒアリング

日　　程	対象部局等
平成24年11月20日（火）	経済学部
平成24年11月21日（水）	理工学研究科、理学部、工学部 教養学部
平成24年12月 3日（月）	広報戦略室、社会連携室、男女共同参画室 教育機構
平成24年12月 4日（火）	地圏科学研究センター 国際本部
平成24年12月 7日（金）	研究機構（発展基金室含む） 教育学部
平成24年12月10日（月）	総務部 産学官連携企画室 危機管理室、研究費不正使用防止推進室
平成12年12月12日（水）	情報メディア基盤センター 教育・研究等評価室 図書館
平成12年12月14日（金）	戦略企画室 財務部

（２）実地監査

（薬品の管理状況）

（監査目的）

国立大学法人埼玉大学薬品管理要項に基づく薬品管理状況及び薬品管理システム利用状況の実態調査

（実地監査）

①監査日時　平成 24 年 12 月 21 日（金）14:00～16:00

②監査場所　教育学部理科化学研究室（芦田研究室）
教育学部理科生物学研究室（日比野研究室）
※　薬品管理システム登録グループから任意抽出

③監査方法　薬品使用場所において、使用者等へのヒアリング及び状況チェックを実施。なお、実施に際しては科学分析支援センター職員の協力を得ている。

（書面監査）

①対象部局　教育学部
教育学部附属中学校

②監査方法　質問票により管理状況等の調査を実施

（物品等の検収状況）

（監査目的）

予算管理者（教員等）が発注し、検収センター以外の検収担当者が検収を行う物品等の購入（50 万円未満）における納品、検収の実態調査

（実地監査）

①監査日時　平成 25 年 2 月 22 日（金）14:00～

②監査場所　理学部基礎化学科 若狭研究室
理学部生体制御学科 調節生理学研究室
工学部環境共生学科 淺枝研究室
※　下記納入業者の納入予定により指定

③監査方法　納入業者の物品等の納品に同行し、納品場所等での納品、検収状況を実地に調査する。
※　調査した納入物品等にかかる発注書等関係書類の写しを後日徴収

（３）監査のための準備調査について

準備調査に際しては、下記の事実を前提として調査を実施した。

（ミッションの再定義）

平成 24 年 6 月に文部科学省から示された「大学改革実行プラン」を具体化するための「ミッションの再定義」が開始された。

（グローバル人材育成推進事業）

大学教育のグローバル化を推進する取組に対し、重点的に財政支援がされる文部科学省の「グローバル人材育成推進事業（特色型）」に本学の取組が採択された。

（国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準拠した給与規則の一部改正）

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた運営費交付金の削減に対応するため、「国立大学法人埼玉大学教職員給与規則」の一部改正（実施期間：平成 24 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）が行われた。

（施設設備の整備）

１）校舎等

（施設整備費補助金による整備）

・国際交流センター改修工事（平成 23 年度当初：H25.4 月竣工予定）
・全学講義棟２号館改修工事（平成 24 年度当初：H25.3 月竣工予定）
・工学部実験実習工場改築工事（平成 23 年度 3 次補正：H25.8 月竣工予定）
・教育学部Ｄ棟改築工事（平成 23 年度 3 次補正：H25.3 月竣工予定）
・工学部第２実験棟改修工事（平成 24 年度予備費：H26.1 月竣工予定）

２）設備等

（自助努力分による整備）

・タンブリング台セット（スプリングタイプ）
・オスミウムコーター
・材料強度試験装置：理工学研究科
・デジタルマイクロリーダープリンター：図書館

（４）期末監査時再確認事項

次の事項については、期末監査時に再度確認等を行った。

１）教育機構

・　学生後援会の運用制度及び活動に関する見直し及びさらなる加入率向上のための啓蒙活動等について
・　国際に関するプログラムにおける担当部署等について
・　秩父山寮の処分について
・　グローバル人材育成推進事業の進捗状況について

２）研究機構

・　脳科学融合研究センターの外部評価の実施及び脳科学研究センター及び環境科学研究センターの研究実績、成果の公表について
・　大型プロジェクト経費獲得のための支援体制等について

３）図書館

・　未返却図書への対応について

４）情報メディア基盤センター

・　情報メディア基盤センター長としての今後の展望について（達成度は問わない）

５）国際本部

・　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の大学全体での位置付け及び予算措置の検討状況について

６）地圏科学研究センター

・　これからの状況変化及びミッションの再定義に対する地圏科学研究センターの関連について

７）産学官連携企画室

・　特許等に関する業務を行う担当部署について

８）教養学部

・　ゲストスピーカーを招いての講義「International Development Policy and Management」のミッションの再定義を踏まえた外部への発信について

・　上記講義の単位取得対象学生の学部内訳について

９）教育学部

・　教員採用率の向上に向けた取り組みについて

・　学生宿舎（南側）用地の教育学部大久保第 2 農場の利用に至るまでの経緯及び教育効果や地域貢献などの記録について

10）経済学部

・　学士課程教育プログラムの実施状況における学生の満足度及び文部科学省が積極的に取り組もうとしている学習時間の確保について

・　就職支援の取り組みにかかる説明会等の内容詳細（参加者数や成果の明記）及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

11）理工学研究科

（注視すべき事項は特になし）

12）理学部

・　就職支援の取り組みにかかる説明会等の内容詳細（参加者数や成果の明記）及び学科毎の留年率について

・　研究成果発信のための各企画の実施状況及び成果の内容について

13）工学部

（注視すべき事項は特になし）

14）戦略企画室

・　IR 機能強化への取り組みの検討状況について

15）教育・研究等評価室

（注視すべき事項は特になし）

16）広報戦略室

・　同規模国立大学の予算規模について

・　公開講座や広報企画等の内容に関する情報提供、情報発信（冊子化等）について

17）社会連携室

（注視すべき事項は特になし）

18）危機管理室

（注視すべき事項は特になし）

19）男女共同参画室

（注視すべき事項は特になし）

20）研究費不正使用防止推進室

・　検収体制の確立について

21）発展基金室

（注視すべき事項は特になし）

22）総務部

・　グローバル人材育成事業経費による若手職員海外研修について
・　ハラスメント防止研修会の実施詳細について
・　大学会館２階（きゃら亭跡地）の有効利用について

23）財務部

・　予算の執行状況について
・　ときわ荘の売り払いについて

３　会計監査人とのコミュニケーション

監査の過程において、以下のとおりミーティングを実施した。

実　施　日	主　な　内　容
平成 24 年 7 月 18 日(水)	会計監査人監査計画　等
平成 24 年 12 月 19 日(水)	監査計画段階における協議、期中監査の経過　等
平成 25 年 3 月 29 日(金)	期中監査の概況、決算・監査上の重要課題　等
平成 25 年 6 月 21 日(金)	年度末監査の状況説明、監査結果報告　等

Ⅱ　監査結果

１　決算

（１）会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。

（２）財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、一般に公正妥当と認められる国立大学法人の会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（３）利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。

（４）決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

２　業務監査

下記の国立大学法人評価委員会の評価を前提とし、また並行して、平成 24 事業年度の監事監査を行った。その結果、次のとおり認められるものと判断した。

（１）業務の執行状況は、国立大学法人埼玉大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営に努めている。

（２）業務の実績に関する報告書は実施状況を正しく表示している。

（３）その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

＜国立大学法人評価委員会の評価＞

平成 24 年度は、「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に基づき平成 24 年 11 月に国立大学法人評価委員会より、①「業務運営・財務内容等の状況」における「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について‘中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる’と評価を受け、②「教育研究等の質の向上の状況」については、「「教育改革プロジェクト」を開始し、「埼玉大学グローバル・リーダー養成事業」や初年次教育のための環境整備等を行っている」、「環境科学研究センターにおいて、「スリランカ産業廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」や「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開」を実施することにより、海外の研究者との頻繁な交流を行っている」などについて‘注目される’と評価を受けている。

一方、「その他業務運営に関する重要目標」で、会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求について、‘策定した計画に従って着実に実施することが期待される’とされた。

また、上記を踏まえた全体評価として、第２期中期目標期間において目標としている「大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築する」などについて、この達成に向けて‘「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる’とされた。

Ⅲ　監査の実施状況

１　平成 24 年度の主な業務実施事項

（１）「埼玉大学機能強化プラン　2012－2013」の策定

文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」を前提とした埼玉大学の現状と課題について、全学で可視化して共有し行動することを目的に、学長のリーダーシップのもと「埼玉大学機能強化プラン　2012－2013」を策定し、教育戦略、研究戦略、国際戦略、大学ガバナンス、産学官連携、広報、社会連携、男女共同参画、目標計画・評価の基本的方向性とアクションプランを全学に示した。

（２）ミッションの再定義への対応等

業務運営に関する企画立案等を行う組織として、平成 24 年 4 月に設置された「戦略企画室」が中心となり、文部科学省が実施する国立大学改革プラン策定のための各学部の「ミッションの再定義」について検討が行われた。その結果、大学としての強み、弱みを明確にした上で、「埼玉大学の強化戦略（素案）」が策定された。

（３）教育の質的転換に着手

中教審大学部会の議論および答申（平成 24 年 8 月）を踏まえ、「教育企画室」の機能を強化し、「質の高い教育」を実施するための抜本的改革を推進するための基本方針を定め、平成 25 年度からの改革着手を全学に周知した。

（４）国際化の推進

全学的な国際化に対応し、国際案件を統括する組織として平成 24 年 4 月に「国際本部」が設置された。また、その事務活動を支援するために、学長直轄の「国際室」が平成 24 年 12 月に設置され、体制の整備、実質化が行われた。

また、戦略企画室が中心となって企画・立案・申請した、教養学部が先導する「グローバル人材育成推進事業」が採択され、大学全体の国際化に関する取組が大きく加速された。

（５）社会との連携や社会貢献

地域産学官共同研究拠点「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター」の拠点本部として、埼玉県及びさいたま市とセンター運営、活動についての意見交換の実施や、センター定例会議の開催などによりセンターの活性化を行うとともに、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、講義、シンポジウムを開催するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施している。

また、研究成果の公開として、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」（理工学研究科）及び「研究者の眼」（経済学部）が連載され、「サイ・テクこらむ」は、冊子「理学・工学散歩道Ⅰ」として、埼玉県内公立図書館、高等学校、企業等へ配付されている。

さらに、読売新聞さいたま支局との共催で、一般市民を対象とした連続市民講座「埼玉学のすすめ Part3」（全６回）を開講し、さいたま市民を中心に延べ 2,340 人の参加を得た。

なお、以上の活動成果等が高く評価され、日経ＢＰ社の「大学ブランド・イメージ調査 2012-2013」【首都圏編】では、学校に勤務する教員、職員などの教育関係従事者に対するブランド評価結果で、「地域社会・文化に貢献している」で第１位を維持したほか、「地域産業に貢献している」でも第１位を獲得した。

２　監査の内容

（１）国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

前年度までの業務の実績に関する評価の結果は、全学運営会議及び教育研究評議会へ報告され、また、全教職員に通知されるとともにホームページに掲載することにより公表されている。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組むとともに、さらに向上させるべき課題等については学長室会議等で検討がなされている。

また、平成 23 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、平成 24 年 6 月 28 日に開催された役員会において「ときわ荘」の売却が了承され、これに伴う中期目標・計画の変更承認が平成 25 年 3 月 29 日付けでなされ、平成 25 年 3 月 31 日付けで用途廃止及び不用の決定をしている。

なお、これら所定の手続きが完了したことを受け、平成 25 年度内に売却するための検討、作業が開始されており、計画に従って着実に実施されている。

（２）前事業年度の定期監査における要望事項の実施状況

１）教育機構

○　学生後援会の運用制度及び活動に関する見直し及びさらなる加入率向上のための啓蒙活動等について

①　学生後援会への加入案内の見直しを行い、就職活動支援、国際交流支援、課外活動支援をメインとした内容で、学生表彰式の写真を使用するなどした紙面作りを行っている。

また、平成 24 年度学生後援会事業計画予算の見直しを行い、前年度比で課外活動施設維持管理支援経費 250 万円を増額、大学院生の海外における学会発表援助費 50 万円を増額、就職相談経費 90 万円を増額している。

さらに、平成25年度入学者には学生後援会加入の趣旨を正しく理解させるため、従来の学生後援会及び学研災に加入する場合の払込票記入例で説明していたものを、追加説明を加えて学研災のみに加入したい人用の払込票を同封して案内している。

②　平成 24 年 10 月に、平成 24 年度入学者の内の未加入者の父兄に対して再募集を行い、99 名の加入があり途中入会の 10 名を加え計 109 名の追加加入があった。

③　未加入者への呼びかけとして、父兄に対する成績通知書送付時に学生後援会からのパンフレット等の同封することを予定していたが、学部との間で、封入作業、使用封筒とのサイズ違い、郵送料負担などの問題があり、成績通知書送付時までに学部との調整がつかず平成 24 年度は実施していない。平成 25 年度は学生後援会ニュースレターの発行を予定していることから、別送も含め再度検討を行うこととなっている。

④　サークル代表を集めて行うリーダーシップトレーニングの際に、支援の重要性の説明、周知を予定していたが、平成 24 年度は日程調整の関係からリーダーシップトレーニングが実施できなかった。

なお、平成 25 年 5 月 24 日にリーダーシップトレーニングを実施することにしているため、その際、学生後援会の支援の重要性を説明し、サークル内の未加入者に加入及び保護者への加入も勧めてもらうこととしている。

⑤　学生支援課窓口に、学生後援会からの支援が行われている内容の掲示を行い、啓蒙活動を行っている。

平成 24 年度学生後援会加入率は 68.56％（23 年度 64.82%）であり、前年度から 3.74％増加している。

今後は、さらに学生後援会の重要性について正しく、かつ理解しやすい表現にした加入案内方法等を検討し、また保護者・学生向けに学生後援会ニュースレター（活動内容の紹介、学生の声、簡単な決算報告など）を定期的に発行するなどして、学生後援会の活動内容を理解してもらい、加入率の向上に努めるとのことである。

≪監事所見≫

埼玉大学学生後援会の学生への支援を充実させるためには、さらに加入率を高めるよう努めることを期待する。今年度追加募集したところ１，５００人のうち１００人以上の追加加入があったとのことからも、このような取り組みを継続することが望まれる。

２）危機管理室

○　全学一斉避難訓練の実施体制等について

本年度は、10 月 19 日（金）に防災訓練として全学一斉避難訓練のほかに、桜消防署等の協力を得て防災ビデオの視聴、通報訓練、ＡＥＤ講習、救助袋による避難訓練、消火訓練、煙体験及び起震車による地震体験などを実施することとし、実際に体験することで非常時の対応に役だつ計画とし実施されている。

防災訓練の実施については、全学運営会議で部局長に周知し、教職員の参加をお願いするとともに、各部局事務担当者へ訓練にあたっての事前説明会も実施し、学生、教職員の参加・協力を依頼しており、また、消防訓練等については、各部局へ参加人数を割り当て、必ず各部局の学生、教職員が参加することとした。

避難訓練については、危機対策本部の各担当者の役割をより明確にし、各部局においても部局災害対策隊を設置し、各担当などの役割を明確にし実施されている。

３）総務部

○　事務職員等の研修の内容を見直し状況、効果的な研修の実施状況について
（研修名、目的、日時、場所、対象者、定員、受講者数など）

１．職員能力開発体系の見直し

「職員能力開発体系」（他機関が主催する個別の外部研修を除く。）は以下のとおり

職員能力開発体系

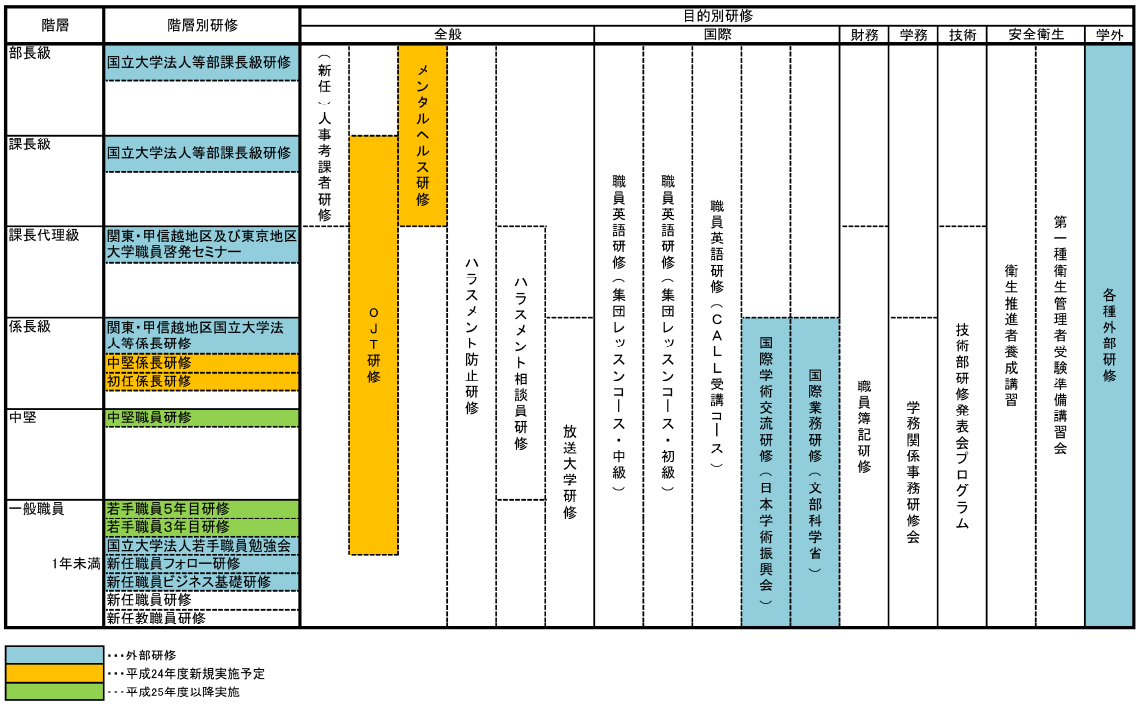

【概要】

階層別研修について、次のとおり採用後から勤続年数等ごとに段階的に受講させる体系としている。

研　修　名	対　　象	備　　考
①新任職員研修	新規採用職員	
新任職員ﾋﾞｼﾞﾈｽ基礎研修	〃	外部機関の公開講座
②新任職員フォロー研修	採用後約半年後	〃
③若手職員３年目研修	採用後３年目の一般職員	
④若手職員５年目研修	採用後５年目の一般職員	
⑤中堅職員研修	経験概ね１０年以上の職員	
⑥初任係長研修	係長２年目までの職員	外部機関の公開講座
⑦中堅係長研修	係長歴５～７年程度の職員	

なお、新任職員の指導、育成を明確かつ徹底するため、各新任職員に対する 0JT 担当者を選任し、その上司も含む「0JT 担当者研修」及び「0JT 担当者フォロー研修」を実施する。

２．職員英語研修の見直し

次のとおり、基本的な英語力を有する職員の拡大を図るとともに、より高度な研修の実施について検討する。

・ＣＡＬＬ受講コースについて、数年の間に係長以下の全ての職員に受講させる。

・集団レッスンコース（初級・中級）については、若手職員について、採用後３年

目までの間に全員に受講させるものとし、また、受講者数（定員）の増加を図る。
・文部科学省の「国際業務研修」又は日本学術振興会の「国際学術交流研修」（どちらも海外研修を含む。）への派遣について検討する。

○　今年度は、グローバル人材育成事業経費により、若手職員を対象とした、海外語学研修を実施している。

【実施状況】
研修先：モナシュ大学（オーストラリア）
派遣人数：３名
派遣期間：平成 25 年 2 月 5 日（火）～3 月 10 日（日）
（研修期間は、2 月 7 日（木）～3 月 8 日（金））
研修内容：①モナシュ大学の語学研修プログラムによる語学研修
②各自で課題を設定し、調査・分析に取り組む
なお、帰国後、次のとおり報告会を実施している。
日時：平成 25 年 3 月 27 日（水）　15:00～17:00
場所：大学院国際セミナー室（理工学研究科棟７階）

≪監事所見≫

平成 24 年度にグローバル人材育成推進事業の一環で、職員の海外派遣語学研修が実施されたことは、前年度監事監査報告書において指摘されていたことが反映された結果として大いに評価できる。今後は、実施時期の早期化をはじめ、派遣者の早期決定（事前研修が可能なことから）や研修地域、期間なども検討するなど、当該事業の拡充を望みたい。

（３）中期計画及び平成 24 年度年度計画の達成状況等

１）教育機構

○　学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

平成 24 年 4 月に教育企画室の企画・調整機能を高めるために３名の専任教員を配置し、基盤科目充実のため６科目 30 コマを開設している。

また、教育企画室で学士課程教育プログラムの実施状況を把握しており、必要な改善策を図るために、平成 23 年度の本学全科目の時間割と１年次生の受講者数を確認している。その結果、極端に受講生が少ない曜日・時限が判明し、検討の結果、授業設置数が少ないことがその要因として考え、平成 24 年度カリキュラム編成において、新たに開設した上記 30 コマを１年次生向け基盤科目として、できる限り開講数の少ない曜日・時限に設定している。

その結果、大半の設置授業科目について受講生が多くなったが、他方、特定の曜日・時限については受講生が増えていないことが判明している。

次年度以降は、特定の曜日・時限になぜ受講生が増えないかについて、データを取り問題点を把握するととしている。

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況について

今年度新規に「キャリア支援セミナー」、「留学生支援セミナー」を実施している。

「キャリア支援セミナー」は、現場の社会人の方を講師として、全学年を対象に 2 回の連続講座を実施している。講師の話を聞く受動的ものではなく、自ら「参加」型のワークを取り入れたものであり、単に就職活動のためということではなく、社会人として役立つものとして企画している。10 月 16 日（火）及び 23 日（火）に「プレゼンテーションセミナー ～ “考える力””聴く力”“伝える力”を身につけよう！」、10 月 19 日（金）及び 26 日（金）「ブレインセミナー ～ あなたの何気ないアイデアが、世界にインパクトを与える！（かも）」を実施している。

「留学生セミナー」は、11 月 1 日（木）に国際関係各課等と協力して、全留学生を対象に、日本の就職活動の進め方、注意点等について実施している。

今後は、実施時期、回数、内容等をさらに検討し、キャリアセミナーの充実強化を図っていくこととしている。

さらに、就職サポーターとして支援協力を行ってもらっている学生（就職活動を終えた学部 4 年生、大学院 2 年生）から、大学の就職支援に対する意見・要望を集約し、今後、就職支援を実施していくにあたり参考にして、セミナー等の実施に反映のうえ強化を図っていくこととしている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

１．教育環境整備の充実

平成 24 年度に「出席確認システム」を導入している。

当該システムは、通常の出席データ取得以外に、遅刻者・早退者も把握する機能を備えており、成績評価にも有効に活用できる。また、未登録受講者や欠席が多い者には注意喚起する機能も付加されており、履修登録漏れの防止や出席率向上に効果が期待できる。

さらに、授業支援システムを導入し、教材を Web 上で展開することで迅速なデータ処理やデータ管理が可能となり、今後は本学の教育環境整備が大幅に改善されるとのことである。

２．学生への経済支援の充実

学生支援関係では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、平成 23 年度に引き継ぎ平成 24 年度においても授業料免除等の経済的支援を実施している。

また今年度は、成績優秀者授業料免除制度を文科省から配分された「卓越した学生に対する授業料免除」の免除予算枠に、さらに大学独自の財源を補填して新設している。

３．相談体制の充実

「なんでも相談室」の相談体制については、相談員は、男女各１名とし、必要に応じ学生支援課職員が対応し、対応時間は、平日の 9 時から 17 時としている。相談員 1 名及び学生支援課職員 1 名を「スチューデントコンサルタント研修会」に参加させスキルアップを行っている。今後は同様の研修会参加者を、学生対応が多い部署に広げていくこととしている。

なお、平成 25 年度からは、なんでも相談室の場所を研究機構棟 1 階中央部分に移動し、臨床心理相談員 1 名（週 8 時間、月木の午後）を配置することとし、相談の初期からメンタルヘルスが必要な学生に適切に対応ができるようなる。

≪監事所見≫

この出席確認システムは平成 25 年度から稼働することとなっているが、今後とも稼働状況の把握に努めることを望みたい。また、このシステムに使用するタブレット端末の機能により多角的な活用が可能であるところから、ＦＤ委員会などで活用方法の検討を進めることを要望する。

○　軽井沢荘及び秩父山寮の利用促進に向けた取組状況について

今年度から利用促進のため、軽井沢荘及び秩父山寮の施設利用案内並びに、予約状況をホームページに掲載している。

また、各施設の平成 23 年度稼働率及び平成 24 年度稼働率については以下のとおりで、稼働率の向上はあるものの依然として低い状況となっている。特に秩父山寮の利用状況は改善が見られない状況となっている。

（軽井沢荘）平成 23 年度稼働率　28.2%
　　平成 24 年度稼働率　38.6%

（秩父山寮）平成 23 年度稼働率　 2.4%
　　平成 24 年度稼働率　 7.0%

※稼働率（利用人数／（宿泊可能者数×営業日）

≪監事所見≫

軽井沢荘の利用率が少しずつ向上しているが、現状では、複数の団体が同時に利用することが難しい状況である。さらに稼働率を向上させるためには、浴室（シャワー室）の増設など設備の改善を要望する。

○　秩父山寮の処分等の検討状況について

学生支援課において、実地視察を 2 回行っており、その際に秩父地場産業振興センター事務局長、国土交通省二瀬ダム管理所管理係長、秩父市役所大滝総合支所長、秩父市役所観光課主幹、秩父百年の森理事長と面談を行い、地域の振興計画等について情報を交換し、秩父山寮について意見を聞いているが、学内での利用促進または新た

な利用に繋がる内容は見出せていない。

最近の秩父山寮の利用状況は、教育研究上の利用は殆どない状況で、加えて、利用率向上を図るための工夫を凝らしても、交通アクセスの不便さ、建物の老朽化等から、利用率の向上は望めない現状となっており、廃止をした場合でも教育研究上の支障は少ないものと思われ、運営面からも経済性がないことから、今後は廃止のうえ処分する方向で検討することとしている。

≪監事所見≫

秩父山荘については、これまでも利用向上努力を求めてきたところであるが、その立地条件の劣悪さもあって、今後利用率が向上するとは考えられない状況である。ついては、早急に廃止または用途変更などの措置を講ずることを要望する。

○　学生証の IC カード化と出席確認システムの導入の概要および図書館 ID カード等の他システム等での活用の検討状況、導入後のセキュリティを含むシステム管理等について

１．学生証の IC カード化

学生証の IC カード化は、「磁気データ」のみ搭載していた従来の学生証を、出欠確認システムの導入に合わせ IC カード化を実施している。学生証を IC カード化するに当たり、汎用性が高い「フェリカタイプの IC カード」を採用している。

２．出席確認システムの概要

出席確認システムは、受講生の出欠情報を取得する「IC カードリーダ」と「出欠情報を管理するサーバ」で構成されている。出欠情報の取得は、教室に設置された IC カードリーダか、教員持参のタブレット PC に学生証をかざすことにより、出欠情報の取得が可能となる。それにより学生は自らの PC で各自過去の出席状況を確認するができる。また、教員は常時、授業担当科目の出欠情報の確認が出来る他、必要であれば修正等も可能となる。

３．他システム等での活用の検討状況

IC カードの他システム等での活用については、汎用性が高い仕様を採用しているため、他システムでの流用は可能であると考えられる。

（例）

IC カード　　・・・　図書館、建物等の出退館管理

タブレット PC　・・・　教授会等の会議での活用、各セミナー、ガイダンス等での出欠確認及びデータ分析

４．導入後のセキュリティを含むシステム管理等

今回導入したタブレット PC にはアンチウイルスソフトやパスワードによる不正利用防止等のセキュリティ対策を実施しており、出欠確認システム用のサーバに関しても適正に稼働させ、ネットワーク上もファイアウォールにて適正に管理し運用している。

○　グローバル人材育成推進事業に対する教育機構としての役割や現在の進捗状況等について

教育企画室において、学士課程教育の国際通用性向上のため教育基本方針及び具体的な指針を策定し、シラバスの充実、授業評価の改善、授業外での学修時間確保、単位互換の促進を行う。その際に、本構想において関係の強化を図る海外協定校（米国の州立大学）の教育課程をモデルとして検討を進める予定となっている。

また、英語教育開発センターにおいては、これまでの英語スキル教育の効果分析に基づいて、平成 25 年度から英語スキル教育科目群の新カリキュラムを開始し、これら新カリキュラムでは習熟度に基づくクラス分けに加えて、特にグローバル人材育成事業に即したクラス設置を行っている。

加えて、平成24年度補正予算において、効果的・実践的な英語教育の強化、学修環境の整備及び国際シンポジウム等が実施できるように、全学講義棟１号館301講義室にリスニングシステム（同時通訳システム、AV機器等）及び什器類の整備、305講義室にスピーキングシステム（防音ブース、スピーキング練習機器、教材等）、大学会館に授業外学修の促進、学修環境整備のためのミーティングスペースの整備が認められ、平成25年度中に上記設備等を設置する計画となっている。

２）研究機構

○　大型プロジェクト経費獲得のための支援体制等について

平成 25 年度概算要求特別経費へ申請し、不採択となったプロジェクトのうち、外部資金獲得を目指す２つのプロジェクトについて、重点研究支援経費として合計で 500 万円を配分している。

また、支援体制の一つとして研究費のより効果的な配分方法を検討し、大型プロジェクト獲得のための支援として、平成 25 年度からの研究費の配分方法を見直し、大型競争的資金獲得のための支援経費の新設について検討している。

≪監事所見≫

大型プロジェクト経費の獲得は、本学がリサーチ・ユニバーシティを志向していくために必要不可欠な取り組みであるので、大型の外部研究資金獲得のための支援枠を新設したことは評価できる。このような支援する体制と方策のさらなる拡充を望みたい。

○　競争的資金及び研究スペースの確保により、独創的、萌芽的先端研究を推進するための支援措置内容及び平成 23 年度の支援実績及び平成 24 年度の支援実施状況について

学内競争的資金としての「プロジェクト研究費」については、全教員を対象に公募を行い支援種目毎に審査をした後、採択額を決定し配分をしている。平成 24 年度は、

昨年度と比べ採択件数、採択額ともにほぼ同数となっている。

研究スペースについては、研究活動を戦略的に推進するプロジェクト研究を、プロジェクト研究センター・プロジェクトとして研究スペースを貸し出すとともに、平成24年度は環境科学研究センターの研究スペースを充実している。

○　平成25年度分の科学研究費補助金の申請状況（種類、部局別）における前年度分との対比及び大型の科学研究費獲得に向けての支援、取組状況について

・科研費の申請状況は以下のとおり

平成25年度科研費(新規)応募状況について

H24.11.27 現在

（単位：件数）

部局等	新学術		基盤(S)	基盤(A)		基盤(B)		基盤(C)	挑戦的萌芽	若手(A)	若手(B)	本年度計	前年度計	本ー前	前々度計	本ー前々
	計画	公募	一般	一般	海外	一般	海外	一般								
教養学部	0	0	0	0	0	5	2	10	4	0	3	24	22	2	24	0
教育学部	0	0	0	1	0	2	0	34	5	0	7	49	52	△3	49	0
経済学部	0	0	0	1	0	3	0	22	1	0	2	29	12	17	21	8
理工学研究科	1	33	0	2	0	28	4	47	33	4	24	176	176	0	191	△15
脳科学融合研究センター	0	6	0	1	0	2	0	0	3	0	0	12	4	8	3	9
環境科学研究センター	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	5	1	4	3	2
科学分析支援センター	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	5	3	2	5	0
総合技術支援センター	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	6	6	0	3	3
地圏科学研究センター	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	6	7	△1	7	△1
教育機構	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	9	3	6	5	4
情報メディア基盤センター	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	3	△1	4	△2
国際本部	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	△3	2	△1
①:本年度計(平成25年度)	1	42	0	5	1	43	8	123	51	5	45	324	293	31	317	7
②:前年度計(平成24年度)	0	24	0	8	1	38	4	110	57	9	42					
③:①ー②(本年度ー前年度)	1	18	0	△3	0	5	4	13	△6	△4	3					
④:前々年度計(平成23年度)	6	26	1	10	1	36	3	130	49	10	45					
⑤:①ー④(本年度ー前々年度)	△5	16	△1	△5	0	7	5	△7	2	△5	0					

※ 前々(平成23)年度は、特定領域(公募)募集があり、1件(経済学部)応募があったため合計は、318件。
※ 国際本部の前年度、前々年度には、国際交流センター実績件数を計上。

・大型の科学研究費獲得に向けての支援については、大型科研費に申請して不採択となった教員に対し、その評価の高いものに限って研究費を補助している。結果として80万円×４名＝計320万円となっている。現在、研究企画室において、この仕組みの充実を検討中である。

○　脳科学融合研究センターの外部評価の実施及び脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの研究実績、成果の公表について

両センターとも平成25年度が設置最終年度となることから、自己点検・評価を基とした継続審査を具体化している段階である。ただし、大学改革実行プランに係る工学、理学のミッションの再定義が研究センターの存続や今後の形態に大きく依存することから、研究の強みを十分に分析した上で、リサーチ・ユニバーシティとして研究力アップに繋げるべく、検討を加えることとしている。

（脳科学融合研究センター）

・　脳科学融合研究センターの外部評価：理化学研究所・脳科学総合研究センター研究員２名（いずれも副センター長）、東北大２名、民間１名（ソニーコンピュー

タサイエンス研究所）を外部評価委員として平成23年度1月に実施。その結果を評価室に提出している。

なお、24年度については実施せず、25年度の外部評価について、上述の継続審査との関連で検討中となっている。

・　脳科学融合研究センターの研究実績、成果の公表：第1期の最初の 2 年度（平成21，22年度）については、業績、活動実績等をもとに年報を発行している。その内容を SUCRA に登録することで、ネットによりさらに公開を行っている。平成23年度、24年度については現在準備を進めている。

・　センターのホームページで業績、活動等を公開している

（環境科学研究センター）

外部評価については、平成23年度に環境科学研究センターが、環境科学関連分野の学外専門家４名（東京農工大学、早稲田大学、広島大学、カリフォルニア大学）をアドバイザリーボード委員として外部評価を実施している。

・　環境科学センターの業績、研究活動：

平成24年度論文発表数　58報

外部資金獲得状況　総額　152,910千円：45件

内訳

科学研究費	47490千円	18件
公的資金	101790千円	21件
企業等	253千円	4件
学内	700千円	2件

シンポジウム　２回

共催セミナー　３回

ランチタイムセミナー（学内向け）　10回

研究業績、外部資金確保については本学内においても上位に位置づけられる

・　センターのホームページで業績、活動等を公開している

今年度は，研究企画室でヒアリングを行い、両センターの継続も含め審査し、その結果を学長に報告している。

○　新たに設置されたアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターを含め、重点研究拠点（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター、AMI研究センター）のスペース確保状況と、研究費の重点配分内容について

・研究スペース確保状況

重点研究拠点として各センターが、十分な研究活動が行えるよう措置している。特に環境科学研究センターについては、電源工事を行うなど実験室を整備するとともにできるだけ研究室及び実験室を１フロアに集約することでより一層の効率化を図り、研究センターの存在を示している。

・研究費の重点配分

脳科学融合研究センター	900 万円
環境科学研究センター	900 万円
ＡＭＩ研究センター	400 万円

○　平成 24 年 4 月に発足した総合技術支援センターの現在の活動状況、また、学内におけるセンターへの支援の要望等について

・現在の活動状況

年度当初のセンター化に伴い、従来の部局張り付き型支援に加えて「全学支援プロジェクト」を種々立て、全学ニーズに技術的・専門的立場から応える体制を整えている。

１．研究推進支援

①電子工作ショップ、機械工作

理工系を中心とする教員・研究室の研究推進に必要な電気電子系、機械系の装置作成を請け負い、教員等の要望へきめ細かに対応した装置を安価で作成している。

②元素分析依頼測定

科学分析支援センターで実施している学内外からの「依頼分析」のうち、元素分析の一部を技術職員が担当している。

③3D デザイン

理工系を中心としたテーマに係るプレゼンテーション資料（３次元グラフィックスを含む）の作成を請け負っている。今年度から発行を開始した「総合技術支援センター・ニュースレター」のデザイン作成もプロジェクトメンバーの一部が担当している。

２．外部資金獲得支援

①科研費申請支援

H22 年度より実施し、今年で 3 年目。今年も 20 件程度の相談を受けている。

３．情報共有・情報発信支援

①教員 DB（S-ReaD）

教員の教育研究活動に係る情報の一元管理化を目指しており、図書館、総務部評価・企画係と密接に連携している。現在までに、DB 構築と Web ベースの入力画面作成を完了し公開している。現在図書館でサービス中の「教員総覧」を今年度中に管理下に置くことを目指し、来年度の早い時期に「教員評価システム」との一元化を図ることとしている。

「教員総覧」については、出力画面の作成等の作業を年度内に完了し、新システムのサービスを 3 月 25 日に開始している。これにより、「教員総覧」は、これまでの外部業者への依存体質から完全に脱却し、システム全体を総合技術支援センターで管理できる体制が整った。「教員評価システム」については、具体的検討

を進めており、平成25年度夏頃までに、入力インターフェースやデータ管理等に係るサブシステム（部局長等による評価に係るサブシステム以外）は全て S-Read 側で管理できる体制を構築し、新システムを公開する予定となっている。これにより、教員データの一元管理化が推進されるとともに、学外からのデータ入力や Mac からのデータ入力も可能になる予定となっている。

②全学広報支援

副学長（広報担当）、総務課広報係、部局広報担当とタイアップし、全学の「広報」に係る情報を効率よく収集、アーカイブし、発信するためのシステム作りに着手している。

（平成24年度内に「理学・工学の散歩道Ⅰ」の電子書籍版の配信を開始している。）

４．地域貢献

①ガラス細工技術講習

県内の高等学校の教職員・生徒等を対象に講習会を実施している。県内 209 校の高等学校のうち、平成23年度末までに75校が参加（参加率35.9%）。その他、工学部・理学部の研究教育支援、教育学部とのタイアップ（たとえばキッズ・ユニバーシティ・さいたまへの参加）も推進している。

②ものづくり体験教室

機械系、電気電子系の装置作成を主に、近隣の小学生を対象にものづくり体験教室を年１回実施している。

５．安全衛生推進

①理工研安全衛生管理

理工研安全衛生委員会と連携して、いくつかの事業を推進している。

・理工研における劇毒物の受入れを理工研棟２Ｆの総合技術支援センター室（今年度より新設）で一元化する体制を整備し、実施している。今後は、全学の安全衛生委員会とも連携し、全学の劇毒物受入れに拡張することを検討している。

（教育学部理科専修分の受入を平成25年6月1日に開始する予定となっている。）

・理工研で作成している「教育・研究の安全管理ガイドライン」「実験・実習 安全の手引」の改訂に組織的に関与する体制を作り、今年度より実施している。

○　薬品管理システムへの登録状況について、また、平成24年10月に実施している仮想保管庫内在庫薬品の管理及び適正な保管場所への登録等の改善状況について

（１）これまでの経緯

理工学研究科では毒劇物薬品に関しては、主に学科単位で事務室等を受入場所と定めて、薬品管理システム（以下 IASO）への一括受入登録を実施している。しかし、その実施状況は学科により大きく異なり、適正に毒劇物薬品が管理されているとは言い難い状況である。

また、一般試薬についても不適正な管理状況が認められたことから、次の３項目に関して状況確認を行い、10 月中旬に該当するユーザーに改善依頼通知を送付して

いる（１回目）。
1）各学科事務室等一括受入仮想保管庫（旧仮想保管庫）内在庫薬品の管理状況
2）薬品の保管場所への登録状況
3）グループ及びユーザーの更新状況
　さらに、11 月上旬に改善状況を確認し、その時点で改善が見られなかったユーザーに対して再度 11 月中旬に改善依頼通知を送付している（２回目）。
　２回目の改善依頼通知を送付する際には、総合技術支援センターにおける毒劇物薬品の IASO への一括受入登録業務（後述）を開始して１ヶ月以上が経過していたため、今後も継続して適正な薬品管理に取り組んでもらうための注意喚起の意味も含めて、次の項目に関しても状況確認を行い、合わせて改善依頼通知を送付している。
4）総合技術支援センター一括受入仮想保管庫（新仮想保管庫）内在庫薬品の管理状況

（２）改善計画と実施状況
1）平成 24 年 10 月 1 日より、適正な毒劇物薬品の管理を実施するために、総合技術支援センターにおいて理工学研究科（関連する研究機構のセンターを含む）で購入した毒劇物薬品の IASO への一括受入登録業務を開始している。
2）現在運用中の薬品管理システム（IASO R5）に薬品を登録する際の、保管場所登録先を第３階層目に限定する制限機能を付与する。

（３）仮想保管庫内在庫薬品の管理及び適正な保管場所への登録在庫薬品の改善状況
1)旧仮想保管庫内在庫薬品の管理状況
　1 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 39、不適正薬品数 125
　2 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 11、不適正薬品数 16
　1 回目改善依頼通知後の改善数 ： 不適正グループ 28(72%)、不適正薬品 109(87%)
2）薬品の保管場所への登録状況
　1 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 56、不適正薬品数 799
　2 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 18、不適正薬品数 38
　1 回目改善依頼通知後の改善数 ： 不適正グループ 38(68%)、不適正薬品 761(95%)
3）グループ及びユーザーの更新状況
　1 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 24
　2 回目改善依頼通知時：不適正グループ数 10
　1 回目改善依頼通知後の改善数 ： 不適正グループ 14(58%)
4）新仮想保管庫内在庫薬品の管理状況
　改善依頼通知時：不適正グループ数 22、不適正薬品数 34

（４）教育学部の薬品管理体制の改善について
1）平成 24 年度 第９回埼玉大学安全衛生委員会（平成 24 年 12 月 18 日開催）において、教育学部も薬品管理体制の改善に向けた作業を始めるよう要請することについて了承され、科学分析支援センターに対して教育学部についても協力願いたい旨の依頼があった。
2）上記依頼に基づき、教育学部向けに薬品管理に関する説明会を開催している。

・ 開催日：平成 25 年 3 月 7 日、16:00～17:00
・ 出席者：7 名

説明会開催後、次の事項が確認された。

・ 今後は教育学部でも、薬品管理システムを適正に利用する。
・ 要請があれば現地での個別説明会を、総合技術支援センターと協力して対応する。
・ 新規購入毒劇物薬品について、教育学部取扱分も総合技術支援センターで一括受入登録を実施する。
・ 薬品管理システム利用の見直しに伴う不要薬品の廃棄について、科学分析センターが協力する。（平成 25 年 3 月に外部業者委託により、適正に廃棄完了）

3）教育学部長より総合技術支援センター長宛に、新規購入毒劇物薬品について、教育学部取扱分も総合技術支援センターで一括受入登録を実施できるよう、協力依頼があった（平成 25 年 3 月 26 日）。そこで、薬品管理システムのユーザー登録等の追加・変更を実施し、平成 25 年 6 月 1 日より教育学部分の毒劇物薬品も、総合技術支援センターで一括受入登録を開始できるよう、準備を進めている。

（5）まとめ

・1 回目の改善依頼により、薬品の管理状況は劇的に改善された。

・2 回目に送付した改善依頼内容の改善状況については 12 月上旬に状況を確認し、改善が見られないグループには全学安全衛生委員会に状況を報告すると共に、全学安全衛生委員会委員長名で改善勧告をする予定である。

・理工学研究科の薬品管理体制についてはほぼ定常状態となったと考えられる。

しかし、今回の改善依頼が一過性で終わらぬように、今後も総合技術支援センターと協力して定期的に改善依頼通知を行い、適正な薬品管理が継続されるよう、ユーザーに理解と協力を求めていく。

・教育学部については今後の改善が期待されるが、従来において薬品管理システムの利用実績がほとんどないため、個別説明会などを総合技術支援センターと協力して開催するなどして、適正な薬品管理の実現に向けた取り組みを進める予定である。

≪監事所見≫

本学における薬品の管理状況は、安全衛生委員会との連携も密になり、化学分析支援センターの主体的な取り組みと総合技術支援センターの支援により格段に改善していると評価できる。このような活動への全学的な理解と支援を期待する。しかし、教育学部等での薬品管理システムの活用状況などには、まだ改善の余地があるのでさらなる改善を望みたい。また、退職教員の残す薬品の処分については、大学として継続的な取り組みを望みたい。

３）図書館

○　学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況の現状での改善状況と、図書館改修計画（概算要求事項）における当該スペースの計画、検討状況について

平成 21 年度に学習スペースとして利用可能な場所について館内を点検した結果、図書館１号館３階の物品庫を少人数（３～１２名）で利用可能な「グループ学習室」として活用することを決定し、平成 22 年度から利用に供している。

現有施設において再調査したところ自主学習スペースの確保は難しいため、別添の図面のとおり増築及び改築（1543 ㎡増）のうえ、グループ学習室の増設、ラーニングコモンズ（ＰＣコーナー、稼働机・椅子）を設置することを計画している。

増築部分については、平成 25 年 3 月 28 日開催の役員会において、目的積立金を取り崩して図書館増築工事に使用することが決定され、工期は平成 25 年 11 月から平成 26 年 9 月を予定している。

増築が決定されたことに伴い、平成 26 年度概算要求に向け、図書館 1・2 号館の改修について施設管理課と調整を行っている。

なお、現有グループ学習室における学生の利用件数は次のとおり。

平成 22 年度利用件数：　28 件
平成 23 年度利用件数：　83 件
平成 24 年度利用件数：　135 件

○　機関リポジトリ(SUCRA)への教員の研究成果情報の入力促進のための取組状況について

機関リポジトリ（SUCRA)への研究成果情報の入力促進を図るため、平成 25 年 1 月 24 日に各教員に対する機関リポジトリへの登録依頼を、部局長を通じて実施している。

上記登録依頼の実施に当たっては、各教員が機関リポジトリへの登録について申請しやすいよう、登録する際の注意事項を明記した登録申請書の様式を定めたうえで行っている。

また、注意事項には、登録の対象となる学術成果を記載するとともに、著作権許諾等の取扱についても明記のうえ著作権等に起因するトラブル防止に努めている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

年度計画としての事項ではないが、図書館資料の整理などについて、下記のとおり検討している。

・研究室図書の整理とその取扱い
　本年度は教育学部の一部整理、今後の研究室図書の取扱い。
・旧制浦和高等高校展示品の整理
　旧制浦和高等高校同窓会からの承継物品の整理、展示目録の作成。

・ファーブル・コレクションの整理

係員の誰もが対応できるよう整理・陳列、貴重資料はレプリカを作成。

・未返却図書に対する対応の継続

長期延滞者に対する督促状の送付。（下記参照）

（県立・公立図書館でも未返却図書に対する対応が問題化している。）

・埼玉大学図書館のサービス・活動を知らせる「広報」活動の充実

武蔵野の発行、「図書館と県民のつどい埼玉 2013」への参加と「旧制浦和高等高校展」の展示。

（「埼玉大学ファーブル・コレクション」・「旧制浦高記念資料室オープニング記念展示」として同県民のつどい 2009 に展示。）

≪監事所見≫

研究室図書の整理と取扱いについては、図書館としての図書の実在性の把握の困難さもあり、蔵書管理の面と財産管理の面を含めてその取扱方針の検討を引き続き望みたい。

○　未返却図書への対応状況について

1　返却期限超過防止

（1）利用細則の改正（施行 H24. 4. 1）

貸出期間の意識を向上させるため、貸出期間を短縮。

区分	冊数	貸出期間	延長１回
学部学生・大学院生及びこれに準ずる者	10 冊以内	４週間以内	４週間 〈計８週間〉
役員・教員	20 冊以内	90 日以内	４週間 〈計 118 日〉
職員・名誉教授・元教職員・卒業生	10 冊以内	４週間以内	４週間 〈計８週間〉

➡

冊数	貸出期間	延長回数
10 冊以内	２週間以内	３回 〈計８週間〉
20 冊以内	４週間以内	３回 〈計 112 日〉
10 冊以内	２週間以内	３回 〈計８週間〉

※卒業論文、修士論文及び博士論文等の作成時

区分	冊数	貸出期間	延長１回
学部学生	15 冊以内	90 日以内	４週間 〈計 118 日〉
大学院生	20 冊以内	90 日以内	４週間 〈計 118 日〉

➡

冊数	貸出期間	延長回数
20 冊以内	４週間以内	３回 〈計 112 日〉

（2）利用者への返却期限の明示

レシートプリンタにより、貸出時に返却期限等を明示したレシートを利用者に配布。

（3）督促方法等の見直し

・督促に必要な学生の連絡先等の情報を、全学の教務システムに接続することで短時間にデータを入手できるように改善。

・図書館情報システムに利用者の電子メールアドレスを登録することにより、電子メールでの一斉督促ができるように改善。

・卒業予定者を対象に行っていた電話督促を在学生の長期延滞者にも実施。

・在学生について、学部事務室等と連携し、月次での掲示督促（図書館及び各部局掲示板）のほか、教職員等による口頭による督促を実施。

（以下、本年度から実施）

・在学生の長期延滞者に対し、督促状を成績通知書と共に配付することを学部事務室に依頼し、平成 24 年 9 月に督促した。平成 25 年 2 月には卒業予定者に対し、3 月には在学生に対して同様に督促している。また、督促状発送後においても電子メール、電話等による督促を実施している。

・教職員等（非常勤、学外者を含む）の長期延滞者に対し、平成 24 年 10 月に督促状を送付している。平成 25 年 4 月にも同様に督促している。また、督促状発送後においても電子メール、電話等による督促を実施している。

未返却図書の返却状況

【学生】

年月	摘要	督促		返却		未返却	
		人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
H24.09	在学生　督促1回目	431	871				
	卒業予定者へ転記	▲ 66	▲ 129				
	差引計	365	742				
H25.03	*督促2回目*	*130*	*260*				
	H25.5.20現在			244	500	121	242
H25.02	卒業予定者　　督促1回目	235	700				
	在学生より転記　督促2回目	66	129				
	差引計	301	829				
	H25.5.20現在			275	771	26	58
H25.03	在学生　督促1回目	179	379				
	H25.5.20現在			85	185	94	194
	H25.5.20現在合計	845	1,950	604	1,456	241	494

【教職員等】－非常勤、学外者を含む

年月	摘要	督促		返却		未返却	
		人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
H24.10	督促1回目	109	607				
H25.04	*督促2回目*	*35*	*292*				
	H25.5.20現在			85	448	24	159
H25.04	督促1回目	24	86				
	H25.5.20現在			21	81	3	5
	H25.5.20現在合計	133	693	106	529	27	164

H25.5.20	総合計（実数）	978	2,643	710	1,985	268	658

２　未返却者へのペナルティ

・返却期限経過後は新規貸出を停止。

・返却した日から期限超過日数分の期間だけ貸出を停止（最長３０日まで）。

（今後の検討事項）

以下について、新たに実施した督促方法の効果（結果）をみてから改めて検討を予定している。

・入退館管理システムによる警告等
・卒業証書、学位記の授与停止（返却まで図書館にて保管）等

≪監事所見≫

これまで懸案事項であった未返却図書の課題に積極的に取り組み、返却状況を改善させたのは大いに評価したい。今後も継続的に取り組むことを期待したい。

○　図書等購入費における本年度（予定）を含む過去３年間の推移について（図書、雑誌（雑誌、電子ジャーナル等）別に計上）

図書資料費（図書館予算分）推移

（単位：千円）

	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25見込
図書	27,047	27,089	24,590	23,914	22,770
雑誌　小計	106,381	107,198	108,339	109,061	116,767
冊子（電子ジャーナルタイトル購読含む）	32,600	32,476	32,422	33,172	30,316
電子ジャーナルパッケージ・データベース	73,781	74,722	75,917	75,889	86,451
ScienceDirect購読額（内数）	*38,127*	*39,471*	*40,860*	*42,393*	*43,876*
製本	1,064	1,231	983	907	907
計	134,492	135,518	133,912	133,882	140,444
（参考）対米ドルレート（前年12月平均）	92.52	90.56	84.45	78.87	84.63

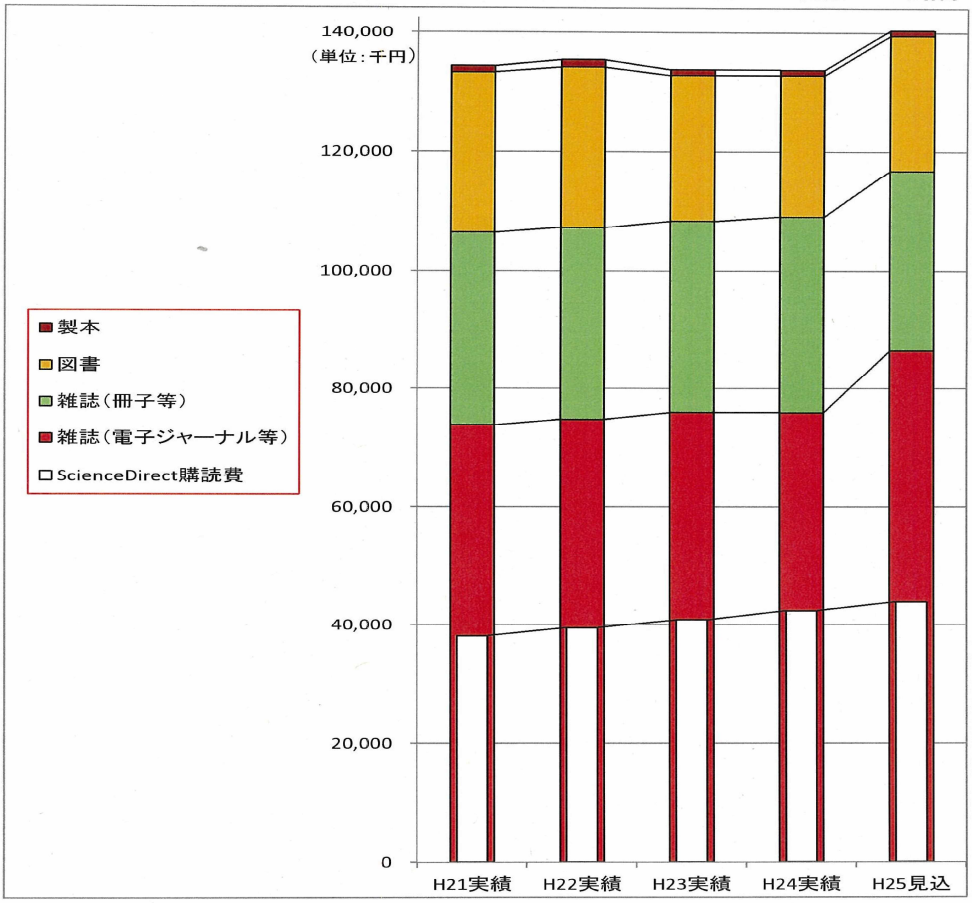

24年度までは、雑誌・電子ジャーナル購読費はほぼ横ばいでしたが、原価ベースでは年5%程度値上げされており、円高の進行により相殺されていたものです。25年度については原価・レートとも上昇となったため、大幅な増加となりました（25年度の契約レートは対ドル84円台ですが、26年度は100円を超える可能性が見込まれるため、さらに多大な影響を蒙ると予測されます）。

４）情報メディア基盤センター

○　セキュリティ強化に重点をおいて更新された学内情報基盤システムの適切な運用体制を構築について

総合情報基盤機構の廃止に伴い、新たに「情報倫理及び情報セキュリティ委員会」が設置されることとなり、関連する「情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティ対策基準」、「情報倫理及び情報セキュリティに関する規則」などの改定・整備を行っている。

システムおよび運用に関わる面では、ネットワーク制御機能の強化を行い、サーバ最新アップデートへの随時対応の体制を整えている。全学に向けては、引き続き、ネットワーク通信の自動監視、全学への折々の注意喚起、ガイダンスなどでの注意喚起、ウィルス対策ソフトの導入を主軸に進めている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

全学へのサービス体制の強化に向けて、各種申請関係や費用関係の整理、申請ガイドや利用マニュアルなど関連文書の整備とウェブ公開を順次進めている。現在は、主要な利用マニュアルの整備を一通り終え、主だった申請手順の整理とガイド案の検討を行うとともに、対応作業の進捗管理の整備を行っている。

また、システムの Windows 8 への対応、特に各種ソフトウェアの確認を進めている。現在は、ウィルス対策ソフトについて基本的な対応確認を終え、引き続き、無線 LAN の対応状況の確認などを進めている。

○　外部からの不正アクセス等の、本学での現状や対応策について

平成 24 年度の現在までの状況は、下記の 2 件となっている。

(1) 9 月、理工学研究科の 1 ウェブサーバがウィルスに感染しているとの通報が外部のセキュリティ専門会社より到来。対応は、当該サーバの廃止とウェブホスティングへの移行。全学に向けて関連のセキュリティ注意喚起を広報。

(2) 11 月、理工学研究科の 1 ウェブサーバが改竄されていることが発覚。対応を進めている。

５）国際本部

○　国際本部の現在の体制整備や活動の状況について

現在の体制整備について（進行中のものも含む）4 月に設置された国際企画室において、以下のことが実施された。

・国際教育プログラムの状況の集約と可視化
・部局別留学生受入一覧の作成
・部局別学生海外派遣一覧
・留学生受入（危機管理）マニュアルの作成
・危機管理マニュアルの作成
・協定校からの短期留学生を受け入れるSTEPSプログラムを見直し（現在進行中）、今後は教育機構との協議を予定
・実施中の国際協力・国際貢献プロジェクト一覧の作成と公表
・国連アカデミックインパクトへの加入（世界の高等教育機関等及び国連との連携促進を図るため）
・新たな海外大学との協定締結
モンゴル国立大学、カザン連邦大学（ロシア）、古典私立大学（ウクライナ）、東国大学校（韓国）、UBC[ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）]、アラバマ大学ハンツビル校（米国）
・文科省「留学生交流拠点整備事業」に埼玉県と共同申請・採択

12月1日より「留学交流支援室」を新設し、国際企画室と連携・協力して、以下の事項に関する今後の活動方針、計画を立てて実施している。
・教養学部が先導的に行うグローバル人材育成プログラムの支援と相談体制の整備
・実施中の国際共同研究一覧の作成と公表
・大学の英文パンフレットの作成と英文ホームページの充実
・留学相談等の全学体制整備（グローバル人材育成推進事業との連動）
・外国人教員の要望も考慮した学内規則の英文化
・案内板や誘導標識等、学内の表示の英文併記
・教職員の国際化に対応したFD研修、SD 研修の実施
・「グローバル人材育成センター埼玉（仮称）」（平成25年7月1日設置予定）の立ち上げ準備と埼玉県との連携強化

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験の実施状況について

・理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」では、学生（22名）を海外派遣し、外国人学生（31名）を受入れている。

・GYの実施状況については、以下のとおりとなっている。

１．2009 年より開始された GY プログラムでは、現在以下 40 名の学生が就学。
①GY１期生
・7 名（教養学部 4 名、経済学部 3 名）GY プログラムを修了し、2013 年 3 月卒業
・4 月より 1 名は進学（東大院）、６名は就職（山陰合同銀行、鳥居製薬、ｻｲﾊﾞｰｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ、ヤマトシステム開発、アンデスフィルム及び児童英語教育法人）。
②GY2 期生
・9 名（教養学部 4 名、経済学部 4 名、工学部建設工学科 1 名）留学修了。

・インターンシップは６名修了、３名準備中。進学ないし就職準備中。

③GY３期生

・13 名（教養学部７名、経済学部４名、工学部２名＜建設工１、機械工１名＞）2013 年５月留学修了。

④GY4 期生

・11 名（教養学部４名、経済学部４名、工学部電気電子システム工学科２名、教育学部英語専修１名）留学準備中。

２．海外インターンシップ実施状況

バングラデシュ他７カ国の企業（障害のある若者の就職を支援する社会企業を含む）やＪＩＣＡに合計 13 名の学生が 2～3 週間のインターンシップを実施。

３．GY プログラムの特徴・趣旨の一層の明確化

「グローバル人材育成推進事業」（特色型）の採択を踏まえ、出身学部の専門に加えた「副専攻」的位置付けで、所属学部の専門性の確保と分野横断的な知識・知見の修得により、地球規模の問題・開発課題解決に意欲を持つ学生の育成を目指す、という本来の趣旨を徹底。プログラム参加学生選定にあたっては、この点の意思確認の強化を図る。

４．留学先の多角化

留学先での開発関係課目や理工学科目履修の一層の充実のため、2013 年夏よりこれまでの留学先である米国・アーカンソー州立大学に加え、本学の海外協定校であるワイオミング大学、工学系にも強いアラバマ大学ハンツビル校に学生派遣予定。

５．キャリアパス指導

開発や途上国の課題については、従来の公的な開発援助機関・国際機関や NGO といった狭義の援助業界による取り組みを超えて、今やビジネスを通して課題解決への貢献が求められる時代となっており、こういったニーズに応える民間企業への就職を含めたキャリアパス指導を行う。NCN（米国大学機構）と 2012 年 11 月に締結した協力協定・覚書に基づき、グローバル企業へのキャリア支援も実施。　また、段階的、長期的なキャリアパスを要する分野であるため、卒業後の学生の進路フォローアップ・アドバイスを実施する。

６．効果的・効率的実施

以下の取り組みにより、プログラムの一層効果的・効率的実施を図る。

①きめ細かい対応を可能にするための募集定員の絞込み（25 年度募集より現行 20 名を 15 名に）。

②外部資金＜ＪＡＳＳＯ，埼玉県（留学奨学金、インターンシップ支援金）等＞の利用拡充。

③学内経費共通化・連携強化による一層の効率化（人件費や出張旅費）。

④将来的に、授業料不徴収交換留学枠の一部充当や、学生自己負担額増加等の可能性も検討。

○　優秀な留学生を獲得するための検討状況等について

・大学の英文パンフレットの作成
・英文ホームページの充実（現在進行中）（上記のパンフレットと連動し今後整備にかかる予定）
・新たな海外大学との協定締結　（モンゴル国立大学、カザン連邦大学、古典私立大学、東国大学校、UBC、アラバマ大学ハンツビル校）
・国際広報：海外留学フェア（タイ・ベトナム）や、国内における大学説明会に参加し、大学の広報活動を積極的に行った。また、日韓共同理工系学部留学生を獲得するため、韓国で開催された推進フェアに参加した。
・協定校からの短期留学生を受け入れるSTEPSプログラムを見直し、今後は教育機構との協議を予定している。
・学内において、海外留学派遣希望の学生のための説明会を開催した。
（グローバル人材に焦点を当て、人材会社のスペシャリストによる講演等を盛り込む）
・留学希望者のための相談体制として、「海外留学支援オフィス」を教養学部と連携し整備した。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

埼玉大学における多種多様な国際案件・取組を整理して学内外に発信していくことに力点を置き、「埼玉大学機能強化プラン 2012-2013」において「国際戦略の基本的な方向性」とそれに係る「アクションプラン」を学内向けに公表している。また、整理された国際事業ごとに充実を図るため、国際本部の機能強化（国際企画室に加え、留学交流支援室の併設）とそのサポート体制として、事務組織である国際室が 12 月に新設された。今後、国際事業の充実と「見える化」を図り、埼玉大学の国際性をアピールしていくとのこと。

○　国際開発教育研究センターの組織体制及び現在の活動状況について

国際開発教育研究センターは、2008 年 9 月 1 日に発足し、その目的は、埼玉大学の教育・研究に係る国際開発関連活動の推進を支援することにあり、国際開発分野で活躍する人材育成のための教育プログラム実施や、学内の研究者の JICA スキーム等活用促進のサポートを行っている。

１．組織体制

発足時より 2012 年 3 月末までは、全学教育・学生支援機構の下に置かれたが、2012 年 4 月の国際本部発足により、同本部の下に置かれることになった。　当センターの組織・人員は以下の通り。

センター長（辻一人）　┬　教育部門（宮尾百合子）
　　└　研究部門（飯島聰）　　以上、3 名の教員により構成

センターの事務については、国際室及び教育企画課事務職員のサポートを受けている。また、当センターの運営委員会が設置されており、年２回程度の頻度で開催されている。

２．現在の活動状況

（１）教育部門

①Global Youth(GY)プログラムの企画・運営

②国際開発系の全学授業実施

③Brown Bag (BB)セミナー開催

④その他活動

JICA の協力を得て、以下を学生向けに本学で開催している。

・JICA 業務説明会（JICA 人事担当者による説明。年１回開催）
・青年海外協力隊ボランティア説明会（年２回程度）
・JICA との共催による PCM（Project Cycle Management）研修　（年１回開催）

（２）研究部門

当センター担当教員は、埼玉大学研究者に対し、JICA を中心とした外部機関の途上国開発系案件情報を提供している。これら案件への参加を希望する研究者と JICA 等の間において、コーディネーター役を務めるとともに、案件が実施段階に至った場合、必要に応じ当センター教員もプロジェクト・メンバーになるなどの支援を行っている。

また、具体化した連携案件の中には、以下の SATREPS 案件や本邦研修案件のように、埼玉県内の関係機関との連携につながっているものも出てきている。

○　「グローバル人材育成推進事業」（特色型）に対する国際本部としての役割や現在の進捗状況等について

グローバル人材育成推進事業実施本部の実働組織としてグローバル人材育成プロジェクトチームを立ち上げ、国際本部の中に位置付ける。同プロジェクトチームが国際本部の国際企画室および留学交流支援室と密に連携して事業を推進している。具体的には以下のとおりである。

１）サポート体制

任期付き教員を平成 24 年度に２名､平成 25 年度に１名を採用する予定であったが、平成 25 年度から、計３名を採用することとしている。

平成 24 年度における事務的なサポート体制としては、従来の研究協力部国際企画課準備室と学務部国際課準備室を統合(2012.12-)し、国際室として改組し、国際室の職員と派遣職員（３名）により対応を行っている。

２）大学のグローバル化

①　職員ＳＤ研修・語学力向上の方策等【人事課との連携事業であることから、総務部

において詳述】

職員ＳＤ研修として、平成 24 年度は、オーストラリア・モナシュ大学での４週間の語学研修を 2～3 月に実施した。平成 25 年度以降の計画については、今年度の実績を踏まえ、再度検討を進める予定となっている。

② シンポジウム

グローバル人材育成国際シンポジウム「伝統と現代　－国境を越えてアジアを考えるー」（埼玉大学と東国大学校共催、埼玉県後援）を 1 月に開催している。

３）海外留学の促進

① 海外留学支援オフィス・ブランチ

国際本部の組織改組を平成 24 年 12 月に行い、従来の国際企画室から、留学交流業務に特化した留学交流支援室を分離し、２室体制としている。あらたに設置された留学交流支援室が中心となり、専任教員、非常勤相談員等と連携し、全学としての海外留学支援オフィスを運営する。学部ブランチについては、教養学部が先導的な実践部局となり、当初は全学オフィスと並行して運営するが、他の学部の対応については、全学オフィスの機能分化とともに今後検討することになっている。

② 新たな教育プログラムの開発

教育機構及び教養学部と連携して、検討して行くこととなるが、当面の課題として、協定校の拡大を最優先課題と認識し、調査・交渉を進めることとなっている。

あわせて、ダブルディグリーやインターンシップを取り込んだ学生交換（派遣）プログラムの開発について、検討を進めることとしている。

４）国際化に資する事業支援の充実

平成 24 年度に埼玉大学国際交流基金規則及び同事業実施細則の改正を行い、従前より支援対象となっていた留学生奨学事業に加えて、グローバル人材の育成に資することとしている。具体的には海外での学会・セミナー等で発表する学生、協定校における交流事業に参加する学生、正規のインターンシップを海外で行う学生を対象に、一人 10 万円を上限とした奨学金を支給する「学生派遣事業」を新設し、平成 24 年度については、22 名の申請があり１３名を採択している。

５）地域連携（埼玉県とのグローバル人材育成事業への協力）

平成 24 年度は、文部科学省の委託事業である「留学生交流拠点整備事業」に採択され、委託期間（最大 3 年間）は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 カ年の予定となっている。

本事業は、埼玉県を主体に、県内大学、産業界と連携し、「グローバル人材育成センター埼玉（仮称）」を立ち上げ、外国人留学生及び県内日本人学生の留学を支援することで、県内のグローバル化を推進することを目的としている。平成 24 年度は、支援対象となる留学生等のニーズ調査、実施事業計画の立案、協力機関（県内大学及び産業関連機関）の確保を行い、平成 25 年 7 月 1 日からスタートする予定となっている。

６）国際広報について

本学ウェブサイトの再構築(特に英語版)が急務となっているが、先行して、平成24 年度は、埼玉大学国際交流基金の経費負担により、英文の大学案内を国際企画室のワーキング・グループが主体となり作成している。今後は、グローバル人材育成推進事業の一環として、英語版ウェブサイトの再構築を進める計画となっている。

６）地圏科学研究センター

○　年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

年度計画における目標である、大学の役割―教育・研究・社会活動・国際化―の何れに対しても昨年度に引き続き力点を置いて活動している。地圏センターの活動は、毎年、冊子およびＨＰの形式で「埼玉大学地圏科学研究センター年報」としてまとめて刊行している。そして、毎年度末には、約１０名の学外委員から構成される「地圏科学研究センター研究推進・評価委員会」により評価を受けている。そして、得られた評価・意見を、次年度の活動に反映させている。

研究に関しては、研究活動の質を更に向上させるため、学生をも含めた研究グループ内での議論をはじめとして、客員教授を中心としたセミナーや、地圏科学研究センター国際セミナーなどを開催し、客員教授を含むセンターの教員同士で研究活動に関する議論を行うことに加えて、「地圏科学研究センター研究推進・評価委員会」により評価を受けている。そして、得られた評価・意見を、次年度の研究活動に反映させている。そして、各教員は多くの論文・著書・資料・解説を著している。

社会活動に関しては、例えば、埼玉県の地震被害の想定を担当したりして、各教員は学会・国・地方自治体・企業などの多くの委員会を主催したり、参加することを通して、他大学や企業、地方自治体等と連携して活動を行っている。そして、地域社会に対し、研究成果の公開、ホームページによる情報提供等を積極的に行っている。例えば、一般の地域住民を特に対象として毎年、大宮ソニックシティホールで、彩の国市民科学オープンフォーラムを地圏科学研究センターが主催している。平成 24 年度も１２月３日に開催された。毎年、埼玉県・さいたま市及び民間の技術者、地域の自主防災組織など約 200 名が参加している。また、各教員はホームページを開設し、研究内容の情報提供を積極的に行っている。本年度は、ホームページを非常に充実させている。

以上に述べた「研究」「社会貢献・国際化」を中心とした活動の他に，センターの教員は，工学部および教育学部の学生に対する基礎教育と専門教育の授業や大学院の博士前期・後期課程の授業をセンター以外の教員と同程度に分担し，さらに全学の教養教育に多大な貢献をしている．また，学部学生の担任や入試業務などの学部の運営に関する業務も分担している．

７）産学官連携企画室

○　強化されたリエゾンオフィス機能による地域産業の発展等への取組状況及びマッチングによる本年度を含む過去 3 年間の共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等の件数について

平成 24 年度は、技術移転業務を知的財産部門から産学官連携部門に移してリエゾンオフィス機能の効率化と強化を図っている。従来から取り組んでいるイノベーションジャパン大学見本市や新技術説明会等での研究シーズ紹介に加え、平成 24 年度は以下に示す新たな取り組みを行っている。

○　技術相談、共同研究、技術移転等に活用するため、埼玉大学の若手研究者を中心に、コーディネーターが約 10 研究室を訪問して医工連携に関する研究シーズ、要望等の聞き取り調査を実施し、医工連携活動の推進強化ための基礎資料とした。

○　共同研究に繋げることを目的に、首都圏北部 4 大学連合（４ｕ）で作成した研究室紹介誌のデータに基づいて企業アンケート調査を実施した。アンケート結果をもとに 4 大学が協力して企業訪問、技術相談を実施し、埼玉大学関連で 8 件の相談、打合せを行った。

本年度を含む過去 3 年間の共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等の件数は以下のとおりとなっている。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
技術相談件数	101 件	85 件	61 件
共同研究件数（全学）	98 件	103 件	101 件
奨学寄付金件数（全学）	134 件	136 件	125 件
共同研究・奨学寄付金（センター関与分）	32 件	32 件	30 件
A-step 等外部資金獲得件数	5 件	19 件	10 件
特許出願件数	59 件	56 件	52 件
特許登録件数	18 件	25 件	44 件
特許保有件数	66 件	91 件	133 件
ライセンス等収入実績	2,750 千円	1,603 千円	2,488 千円

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

平成 24 年度は地方自治体、企業、他大学等との地域連携に力点を置いた活動を以下のとおり推進している。

・　学内に産学官連携企画室を置き、室員と推進員（理学部と工学部からは各学科から１名、他学部は室員が兼務）を配置して、産学官連携の情報の周知と活性化を推進している。

・　企業との連携に関しては、埼玉大学産学官連携協議会と連携し、前年度に引き続いて埼玉大学産学交流会テクノカフェの開催、異業種交流（工場見学会）の実施、

ニュースレターの発行等を通じて連携強化を図っている。また、埼玉県商工会議所連合会と前年度に締結した連携協定に関連した事業として、「商工会議所・商工会職員研修会」にオープンイノベーションセンター等から6名の講師を派遣して産学連携に関する研修を実施している。

・　県や市町村等との連携に関しては①埼玉関係者による意見交換会、②暮らしやすさ（ＱＯＬ）に関する研究、③次世代自動車ＷＧ、④次世代産業カレッジ、⑤埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター研究会等の推進・調整など、スムーズな協力関係が築かれるよう努めている。

・　これらを含めた大学全体の地域貢献活動の結果、日経ＢＰコンサルティングが実施した「大学ブランド・イメージ調査 2012・2013【首都圏編】」において、埼玉大学は「地域産業に貢献している」、「地域社会・文化に貢献している」の２項目で第 1 位と評価された。

○　首都圏北部 4 大学連合（４ｕ）における連携事業の平成 24 年度の実施計画等について

・　平成 24 年度の実施計画等について

平成 24 年度は本事業の仕上げの年であることを念頭におき、埼玉大学が主担当である「研究シーズ創出」分科会活動を強力に推進するとともに、他 3 大学と積極的に協力しながら連携活動を推進している。

１.「食の安全と健康」に関する研究会の推進

平成 24 年度は、前年度に取り組んだ 4 テーマのうち「機能性食品素材研究会」に焦点を絞って推進している。本研究会のテーマは農林水産省の平成 24 年度農山漁村 6 次産業化対策事業の「水と緑の環境技術革命プロジェクト事業（事業化可能性調査)」に採択された。また、本研究会に関連して、農林水産省の「フード・アクション・ニッポン　アワード 2012」において、「汎用性の高い機能性大麦食品の開発」が研究開発・新技術部門で優秀賞を受賞した。

・12 月 5 日　「食の安全と健康シンポジウム」　場所：大宮ソニックシティ

２.「医工連携」に関する研究会の推進

平成 24 年度の「医工連携」研究会の活動は下記のとおりとなっている。

・9 月 19 日　「医工連携・ニーズ発表会」　場所：埼玉大学
・11 月 15 日　「医工連携・ニーズ発表会」　場所：群馬大学
・12 月 7 日　「医工連携シンポジウム」　場所：JST 東京本部

３．他大学が主担当の分科会活動への積極的参加と推進

他大学が主担当で実施している下記の事業を、協力して推進した。

①　6 月 12 日、13 日　東京市ヶ谷の JST ホールで「首都圏北部 4 大学発新技術説明会」を開催、埼玉大学から 5 名の教員が発表

②　7 月 19 日　つくば市にて「第 15 回新技術説明会　キャラバン隊」を開催

③　10 月 12 日　埼玉大学が当番校となり、さいたま市において、「地球に優しい未来型エネルギーを造ろう」をテーマに「第 16 回新技術説明会　キャラバン隊」を開催

④　平成 25 年 1 月 25 日　前橋市にて「第 17 回新技術説明会　キャラバン隊」を開

催

⑤　平成 25 年 2 月 21 日　水戸市にて「平成 24 年度産学官事例講演会」を開催

⑥　4 大学での知財関連情報の共有化と運営の効率化を図るため、「知財人材の教育・啓発」分科会において「知財実践マニュアル」を作成

⑦　研究室紹介誌４ｕを活用した企業アンケートの実施と共同研究の推進

８）教養学部

○　学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

・１年の前期に全員が受講する「アカデミック・スキルズ」（１０クラス）について、共通の教科書の利用、内容の統一などについて、前年度担当者によって検討を加えて改善している。また、英語による「アカデミック・スキルズ」を試験的に前期１クラス・後期２クラス開設している。

・年次別の段階的・計画的な学修を進めるための「履修モデル集」の改善を行っている。引き続き、ナンバリングのための検討を開始している。

・留学を促進するための講義として、主として１・２年次向けに、「海外における人文学の展開Ⅰ・Ⅱ」を開設している。

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

・10 月 12 日に、今年に内定を受けた学部４年生、大学院２年生（マスコミ・旅行会社・コンベンション施設・金融機関）による「内定報告会」を行い、30 数名の参加者があった。

・10 月 27 日に開催された、「教養学部父母等懇談会」において、本学・本学部の就職対策について、教養学部学生支援委員会から詳しく説明し、個別の相談会を行っている。

・11 月 19 日に、（株）マイナビ、キャリアサポート課肌附直幸氏を講師として「エントリーシート対策講座」を開設している。

・グローバル人材育成推進事業の一環として、在学生の基礎力の調査に合わせて、個人の価値観･興味･志向領域を測定し、それがどういう職場、職種に向いているかという客観的適正を多面的に提示する適性診断テスト（R-CAP）を実施している。

（対象は、１年生、３年生、４年生（591 名・・回答者は、129 名））

また、これに伴う、データの解説会を、平成 25 年 5 月 17 日（金）に実施している。

・平成 24 年度卒業者の進路状況は以下のとおりとなっている。

平成２４年度　卒業者の就職状況【学部】

（平成25年3月31日現在）

学部	卒業者数 A	進学者数	就職者 就職者数合計 B	就職者 内訳 民間	官公庁等（教員を除く）	学校教育（教員）	その他	自営	現職に復帰した者	未就職者 未就職者数合計 C	未就職者 内訳 アルバイト・パート・その他	無業者	その他（不詳者）	就職希望者 D 人	就職率 B／D %	卒業者に対する未就職者の割合 C/A
教養学部	197	16 (8.1%)	140 (71.1%)	117 (59.4%)	19 (9.6%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	41 (20.8%)	0 (0.0%)	*b 38 (19.3%)	3 (1.5%)	166	84.3%	20.8%
教育学部	教員養成(454) 454	48 (10.6%)	324 (71.4%)	60 (13.2%)	37 (8.1%)	*a 223 (49.1%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	82 (18.0%)	23 (5.1%)	*b 58 (12.8%)	1 (0.2%)	367	88.3%	18.1%
経済学部	381	9 (2.4%)	288 (75.6%)	208 (54.6%)	55 (14.4%)	*a 1 (0.3%)	4 (1.0%)	4 (1.0%)	16 (4.2%)	84 (22.0%)	5 (1.3%)	*b 72 (18.9%)	7 (1.8%)	334	86.2%	22.0%
理学部	221	125 (56.5%)	70 (31.7%)	50 (22.6%)	10 (4.5%)	*a 9 (4.1%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (11.8%)	6 (2.7%)	*b 19 (8.6%)	1 (0.5%)	87	80.5%	11.8%
工学部	478	248 (51.9%)	206 (43.1%)	170 (35.6%)	33 (6.9%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	24 (5.0%)	1 (0.2%)	*b 23 (4.8%)	0 (0.0%)	224	92.0%	5.0%
計	1,731	446 (25.8%)	1,028 (59.4%)	605 (35.0%)	154 (8.9%)	*a 235 (13.6%)	10 (0.6%)	8 (0.5%)	16 (0.9%)	257 (14.8%)	35 (2.0%)	*b 210 (12.1%)	12 (0.7%)	1,178	87.3%	14.8%
23年度	1,720	462 (26.9%)	980 (57.0%)	553 (32.2%)	162 (9.4%)	249 (14.5%)	2 (0.1%)	8 (0.5%)	6 (0.3%)	278 (16.1%)	30 (1.7%)	231 (13.4%)	17 (1.0%)	1,154	84.9%	16.2%

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

・留学を促進するための講義として「海外における人文学の展開Ⅰ・Ⅱ」を開設している。合わせて、留学生相談室を週一回開いて、留学を考えている学生の相談を受けている。
・留学前の準備教育の一環として、「アカデミック・スキルズ」（英語版）を前期１本、後期２本開設している。
・グローバルリーダー研修プログラム（海外インターンシップの実施を目的とする）として、１４本の授業を開設している（うち１１本は埼玉県の委託事業）。合わせて、グローバル・キャリア相談室を設けて、専門アドバイザーによる個別指導を行っている。
・TOEFL 対応の授業として、後期の集中授業で「海外留学英語」を実施している。

○　ゲストスピーカーを招いての講義「International Development Policy and Management」のミッションの再定義を踏まえた外部への発信状況及び当該講義の単位取得対象学生の学部内訳について

「International Development Policy and Management」の授業では、毎回各国大使館関係者等のゲストスピーカーを招いて国際開発のテーマで講義を行っている、
　現下の激動する国際情勢が国際開発に及ぼす影響を広い視野から学びたいとの学生の強い要望を受け、7 月にはメキシコ大使、モロッコ大使を教養学部に招いている。講義や質疑は通訳なしの英語で行われている。（一部は、教養学部講演会として公開している。）

International Development Policy and Management

番号	依頼日	国名	職名	依頼状宛名	来訪者	郵便番号	住所	電話番号	確約	備考	謝金	旅費	依頼状発送
1	4月19日		外務省 国際協力局 緊急・人道支援課		吉井幸夫様 (国際緊急援助官)	100-8919	東京都千代田区霞が関2-2-1	(03)5501-8000 (ext.2992)	○	4/9加藤先生が直接交渉 謝金不要	×	○	なし
2	4月26日	カナダ	特命全権大使	ジョナサン・T・フリード 大使閣下	ロバート・デロウィン様 (公使)	107-8503	東京都港区赤坂7丁目3-38	03-5412-6200	○	3月29日TELあり 担当:濱松様 03-5412-6425 ロバート・デロウィン公使 4/5打合せ 公用車で来校	×	×	○
3	5月10日	モンゴル国	特命全権大使	ソドブジャムツ・フレルバートル 大使閣下	エルデネツォグト・サラントゴス様 (参事官)	150-0047	東京都渋谷区神山町21-4	03-3469-2088	○	3月22日、3月26日TELあり 担当:Erdenetsogt SARANTOGOS(エルデネツォグト・サラントゴス)参事官 03-3469-2103, 090-8648-3523 sarantogos@mfa.gov.mn	○	○	○
4	5月17日		国連大学長	コンラッド・オスターヴァルダー学長	オビジオフォー・アギナム様 (プログラム・ヘッド)	150-8925	東京都渋谷区神宮前5-53-70	Tel: 03-5467-1212 Fax: 03-3499-2828	○	4月17日TEL 担当:増田かおり様(03-5467-1224)	○	○	○
5	5月24日		外務省 中東アフリカ局		麻妻 信一様 (アフリカ第二課長)	100-8919	東京都千代田区霞が関2-2-1	(03)5501-8000	○	4/9加藤先生が直接交渉	○	○	なし
6	5月31日	ガボン共和国	臨時代理大使	フランソワ・ベンジェ・ボンビラ 臨時代理大使閣下	フランソワ・ベンジェ・ボンビラ 閣下 (臨時代理大使)	152-0021	東京都目黒区東が丘1-34-11	03-5430-9171	○	4/17 臨時代理大使来学決定 担当:鈴木様 <gabonembassytokyo@gmail.com>	×	×	○
7	6月7日	タイ王国	特命全権大使	ウィーラサック・フートラクーン 大使閣下	シントン・ラービセートパン様 (公使)	102-0074	東京都千代田区九段南2丁目2-	03-3222-4101	○	5/30加藤先生打合せ 担当 橋本たみ様 メール: hashimoto@thaiembassy.jp 電話 :03-3222-4114(内線203)	×	×	○
8	6月14日		国際機関 日本アセアンセンター		貿易投資部長 Mr. Tri Mardjoko (インドネシア人)	105-0004	東京都港区新橋6-17-19 新御成門ビル1F	電話:03-5402-8002 FAX:03-5402-8003	○	5/29決定 担当:伊藤たけ子様<tito@asean.or.jp>	×	×	○
9	6月21日		国際機関 日本アセアンセンター		観光交流部長 Mr. In Thoeun (カンボジア人)	105-0004	東京都港区新橋6-17-19 新御成門ビル1F	電話:03-5402-8002 FAX:03-5402-8003	○	5/29決定 担当:伊藤たけ子様<tito@asean.or.jp>	×	×	○
10	6月28日		キヤノングローバル 戦略研究所		美根 慶樹 様 (研究主幹)	100-6511	東京都千代田区丸の内1-5-1 (新丸ビル11F)	03-6213-0550(代表)	○	美根 慶樹 様<mine.yoshiki@canon-igs.org>	○	○	なし
11	7月5日	メキシコ合衆国	特命全権大使	クロド・ヘレル・ルーアサン 大使閣下 (クロド・ヘレル閣下)	クロード・ヘレル・ルーアサン 閣下 (特命全権大使)	100-0014	東京都千代田区永田町2丁目15	03-3581-1131 03-3581-1135	○	6/28→7/5に変更 担当:下平様<kshimodaira@sre.gob.mx> 教育・科学技術国際協力担当三等書記官 Mrs.Emy KAMETA(亀田恵美)	×	×	○
12	7月12日	欧州連合代表部	大使	ハンス・ディートマール・シュヴァイスグート 閣下	Richad Kelner 様 (EU広報・学術・文化部学術担当官、イギリス人) 森麻美子様	106-0047	東京都港区南麻布4丁目6番28号 ヨーロッパ・ハウス	03-5422-6001	○	5/28加藤先生より指示あり 5/31担当:吉田様(03-5422-6007)よりTELあり 6/6担当:白石様(03-5422-6039)よりTELあり 6/19 15時～加藤先生打合せ 講義はEU代表部現地(広尾)にて行う	×	×	○
13	7月19日	モロッコ王国	特命全権大使	サミール・アルール 大使閣下	サミール・アルール 閣下 (特命全権大使)	107-0062	東京都港区南青山5-4-30	03-5485-7171	○	6/11 15時～加藤先生大使と打合せ 担当:大和田 恭代 様<y.owada@morocco-emba.jp> TEL:03-5485-7171	×	×	別日程で送付済

（外部への情報発信の状況について）

通常の授業の一環で実施していることから、事前に特段の外部発信はしていない。

なお、実施結果については、当該専修のホームページに授業内容の詳細を掲載するなどの情報発信を行っている。

（単位取得対象学生（履修状況）について）

	（平成 24 年度）	（平成 25 年度）
・教養学部	29 名	29 名
・経済学部	1 名	3 名
・理 学 部	0 名	1 名

≪監事所見≫

実際に国際社会の最前線で活躍する在日大使等を招いたこのような講義などは、グローバル人材の育成に力を入れる教養学部の特長を出している取り組みといえる。このような取り組みを全学的に広めさらなる充実を期待するとともに、この取り組みを内外に知ってもらうなど広報活動の充実にも期待したい。

○ 前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

・グローバル人材育成の観点から、海外研究機関との連携を強めるために、外国の大学と学部間協定の新規締結・更新を行っている。

外国大学との協定の新規締結・更新状況は、下記のとおりとなっている。

（平成 24 年度）

・ロシア連邦カザン連邦大学 ・・・・・・・ ロシア

・東国大学 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 韓国

・古典私立大学　・・・・・・・・・・・・・・　ウクライナ
・ブリティッシュ・コロンビア大学　・・・・　カナダ
・ロンドン大学キングスカレッジ　・・・・・　イギリス
・トリノ大学　・・・・・・・・・・・・・・・　イタリア
・北京理工大学外国語学院　・・・・・・・・・　中国
（平成 25 年度予定）
・ニューハンプシャー大学　・・・・・・・・・　アメリカ
・マサッチューセッツ大学（ボストン校）　・・ アメリカ
・コロンボ大学　・・・・・・・・・・・・・・　スリランカ

・地域機関との連携、およびグローバル人材育成という観点から、埼玉県からの委託事業として、「埼玉発世界行き」奨学生帰国後フォローアップ事業を行い、計１１科目の授業を開設している。
・「サッカーと地域社会」と題し、イタリア・セリエ A、トリノ FC マーケティング・広報責任者の Alberto BARIE 氏を招いて、浦和レッドダイアモンズ及び大宮アルディージャの共催を得て、公開シンポジウムを開催している。

・埼玉県からの委託事業として実施した「埼玉発世界行き」奨学生帰国後フォローアップ事業で、埼玉県知事出席の下、2 月に成果報告会が実施された。
　なお、事業は平成 25 年度も継続して実施することとなっている。

○　「大学改革実行プラン」に基づく「ミッションの再定義」の提出に向けた事前準備状況について

・将来計画委員会において検討を始めている。教養学部の「特色」としては、グローバル人材育成を主軸とすることで、基本的な合意を得ている。

○　「グローバル人材育成推進事業」（特色型）の当該事業に取組む学部としての現在の事業進捗状況について

・平成 24 年度の取組に対する成果等は、下記のとおり「平成 24 年国際化拠点整備事業補助金（グローバル人材育成推進事業（タイプ B 特色型））実績報告書」で、文部科学省に提出している。

様式９（第１１条第１項関係）　　（別紙１）

補助事業の実績
① 学長の下にグローバル人材育成事業実施本部を設置して、本補助事業の執行を指揮する体制を構築した。また、学内規則の英語化、教員活動報告書における評価項目と評価の比重の見直し、教育情報の公開のための作業を開始すると共に、海外協定校である豪州のモナシュへ大学へ職員を派遣しＳＤ研修を実施した。 ② グローバル教育力向上のためのＦＤ講習の実施プランを策定するとともに、教養学部においては、授業ナンバリングの作業を開始した。海外協定校における授業評価の方法について調査し、授業評価の改善のための方策の検討を開始した。 ③ 教養学部において、海外留学を目的とする英語授業の設計し、留学経験者特別入試制度を設計した。 ④ 教養学部において、多文化理解科目群と日本理解教育科目群を一部実施し、それらの構成の見直しを行った。 ⑤ 教養学部において、埼玉県グローバル人材育成事業に協力し、留学後教育のためのプログラムを開始した。 ⑥ 米国州立大学等と学生交流のための協定の協議を大学間で開始するとともに、全学の海外留学支援オフィスを設置した。全学に海外留学支援オフィスを、またその教養学部ブランチを設けて、留学生への情報提供を強化した。留学生のサポートを強化するため、遠隔指導システムの導入を検討した。 ⑦ 米国州立大学等とインターンシップのための協定の協議を大学間で開始するとともに、教養学部においては、既存の日本語教育プログラムに海外インターンシップを組み入れたプログラムの設計を開始した。 ⑧ 既存の埼玉大学発展基金、埼玉大学国際交流基金などの独自のファンドを見直し、グローバル人材育成のための奨学事業の充実、国際化基金の確保・充実策の検討を開始した ⑨ 本学のグローバル戦略を広く海外へ情報発信するとともに、専門の業者によるカウンセルを通し、問題点の抽出や将来を見据えた戦略的な認知向上のための検討を行った。また、学生・保護者（保証人）に対して、本事業に関わるアンケート調査を実施した。 ⑩ 国内及び海外協定校に本学のグローバル人材育成についての取組を広く周知し、より強固な協力関係の構築を図るためのキックオフシンポジウムを開催した。 ⑪ 留学前の学生、留学中の学生及び留学から帰国した学生をサポートするための、ポートフォリオシステム導入のための環境整備を行った。また、就職支援のための方策を検討した。
補助事業に係る具体的な成果
① グローバル人材育成推進事業本部及び事務組織再編による国際室の設置により、事業の進捗状況を俯瞰的に把握することができ、学内のグローバル対応力の強化に向けた施策が実行可能となった。また、学内規則の一部英語化及び職員の海外ＳＤ研修等を実施したことにより、学内の教育環境のグローバル化の拡大に資することができた。 ② 米国アーカンソー州立大学の教員と平成２５年度に実施するＦＤ講習についての協議を行った。また、教養学部において、授業ナンバリングモデルを作成し、教育課程の国際通用性の強化を図ると共に、教育機構の教育企画室において、全学でのナンバリングの導入に向けた検討を開始した。 ③ 英語スキル教育の見直しを行い、海外留学を目指す学生向けの TOEFL 対応やスピーキング及びライティング能力の更なる強化を目指した新たな英語の授業を設計し、平成 25 年度から実施することとした。また、平成 26 年度の入学者から留学経験者特別入試制度を導入することとした。 ④ 日本・多文化理解教育プログラムの充実により、海外におけるコミュニケーションで必要とされる、日本理解や多文化理解を伴う深い教養を身に付けるとともに、日本人としてのアイデンティティーの確立を図るためのカリキュラムを強化した。 ⑤ 埼玉県のグローバル人材育成事業への協力を通じ、県や産業界等との連携の強化を図り、社会が期待しているグローバル人材の育成に貢献した。また、事業の成果をフィードバックすることで、本学のグローバル人材育成事業の改善・強化が図られた。 ⑥ 海外留学支援オフィスを設置し、留学コーディネーターを配置すると共に、留学中の学生に対するサポートや情報提供の強化を図るための遠隔指導システムを導入した。これらにより、海外留学者への充実したサポート体制が構築され、単位取得を伴う実質的な海外留学の推進体制や留学中の学生のサポート体制の強化が図られた。また、米国州立大学等との学生交流協定締結ための調査及び協議を開始した。 ⑦ 米国州立大学や米国商工会議所等と本学学生のインターンシッププログラム参加に係る協定の締結を図るための調査及び協議を開始した。 ⑧ 留学のための奨学事業の充実により、海外留学の障害の一つである留学のための資金の援助が可能となり、海外留学を促進することが可能となった。 ⑨ 本事業に関わる埼玉大学及び教養学部のブランディング戦略を策定したことにより、今後の事業をより効果的に促進することが可能となった。 ⑩ シンポジウムの開催を機にして、韓国東国大学校との大学間交流協定を締結し、学生の相互派遣についての協定を締結した。また、スリランカのコロンボ大学及びドイツのハンブルク大学とも学部間交流協定の締結に向けた協議を開始した。 ⑪ システムの導入により、留学前準備教育から留学後の就職活動支援までの一貫したきめ細やかな指導体制が整備された。

≪監事所見≫

本学が、「グローバル人材育成推進事業」（特色型）に採択されたことに対して率直に評価するとともに今後の取り組みに期待したい。特に、教養学部の活動が大学の試金石になり、この事業を全学に展開する先導役の重責を担っていることを認識して事業を積極的に展開することを望みたい。

９）教育学部

○　学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

学士課程教育プログラムの実施状況についてはカリキュラム委員会および指導教員が把握していて、学習姿勢に問題がある学生に対しては次のように対応している。２学期連続 GPA2.0 以下の学生（２期不良者）に対しては，学習姿勢の改善通知と教員による指導があり、３学期以上連続 GPA2.0 以下の学生（３期以上不良者）に対しては、その保護者に学部長名で通知している。同時に、次学期の履修単位数を制限し（２期不良者では 20 単位まで，３期以上不良者では 10 単位まで)、少ない科目に学習意欲を集中させることで、学習姿勢を改善させるようにしている。さらに，平成 22 年度入学生より「履修カルテ」の記載を義務づけ，学生と指導教員が履修状況を毎年度点検し、問題があれば指導教員が指導する体制を整えている。

その結果、平成 23 年度では、２期不良者 44 人であったのが、３期以上不良者 22 人と大幅に減少している。24 年度でも、２期不良者 47 人であったのが、３期以上不良者が 21 人と減少している。

なお、学士課程教育プログラムにある「専門的な深い知識を修得させるための教育」の一環として、平成 24 年度 JST（科学技術振興機構）の理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業に採択され、埼玉県内の教員とともに、埼玉大学の学生も、理科教育力を向上させるためのプログラムに参加できるようにした。

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

平成 24 年 10 月に、教育学部全学生・院生を対象にした「進路に関するアンケート」を実施している（回答数 1,492，回収率 75%)。進路志望の割合は，教員 63.3%，保育士 3.2%, 大学院進学 7.2%, 教員・保育士以外の公務員 7.0%, 民間企業 8.6%, 未定 13.7% などであった。入学時には 80%が教員を目指している教育学部は教員養成を主目的としているので、本アンケートの「進路を決定した時期」、「進路の決定に影響を与えたもの」等により、いつどのようなことで学生が教員志望を変えたのかを明らかにし、そのきっかけになったことを改善し、教員志望を変えさせない、さらに教員志望に変えるようにしていく予定としている。

現在分析中ではあるが、３年次の教育実習で自信をなくし進路変更する学生が少なからずいるので、教育実習で学生が成功体験を得られるように、２年次の基礎実習のさらなる充実や、１年次の段階から学生の教員としての資質能力を高めるためのプログラムを開発・実施することなども検討していくこととしている。

学生・院生の就職支援のうち教職については、教育学部進路指導委員会と教職支援室が中心となって行っている。教職支援室は、進路指導委員会、事務職員２名、教育実践総合センター専任教員２名、客員教授２名、教職支援員６名の体制で、学生・院生の指導を行っている。教職指導については、３年次後期と４年次前期に、教員として職務を円滑に進める能力や教員としての見方・考え方等の資質の育成を図るための

「教職支援セミナー」を実施している。４年次後期には、教職に就く学生を対象に教員として必要な資質能力を身に付け、職務を支障なく遂行できるよう「教職スタート準備講座」を実施している。

教職以外の就職支援については、指導教員を通じてのほか教育学部のホームページに「就職支援」の項目を掲載し、埼玉大学学生支援センターの「就職支援」を受けられるよう促している。

平成 24 年度卒業者の進路状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）については、卒業者数 454 人，進学者数 44 人，就職者数 325 人，就職未定者数 42 人、その他（進学未定者、アルバイト・パート、進路状況調査未提出者等）43 人であり、就職内定率は 88.6%となっている。

≪監事所見≫

本学は、教員の採用状況が 50%に達しない状況であるが、今般の教育学部に関するミッションの再定義の論議でも教員の採用率が注目される状況にある。教育学部においては、採用状況を向上させることは至上命題的課題であるので、そのための最大限の努力を要望する。

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

教育学部と部局間学術交流協定を結んでいるオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ大学語学学校には、これまで 11 回「シドニー、英語と多文化研修３週間」（平均 20 名の学生が参加）を実施している。今年度は、2 月 23 日～3 月 16 日の実施し 11 名の学生が参加している。一方、同校で日本語を学ぶ４名についての埼玉大学での１週間の研修（6 月 17 日～23 日）を初めて実施している。

大学間交流協定を結んでいる西オレゴン大学（米国）とは、毎年定期的に教員交流として１名の教員の派遣、招聘をしている。留学生交換も埼玉大学から 19 名、西オレゴン大学から８名と実績を積んでいる。今年度は、美術教育講座の教員１名が学生２名を引率し（11 月 9 日～17 日）、「学生による交流作品展」を催した。また、西オレゴン大学から持参してきた学生の作品を、埼玉大学教育学部コモ棟に展示し学生交流を深めている。

米国政府が行う科学や数学の教育を推進する活動 STEM（Science, Technology, Engineering, and Mathematics）スタディキャンプでは、学生４名を米国ユタ州に派遣している（6 月 12 日～9 月 9 日）。STEM 教育実践研究共同プロジェクトでは、学生４名をタイの共同研究校（Montfort College Primary School）に派遣している（9 月 18 日～平成 25 年 3 月 31 日）。ベトナムのホーチミン市国家大学日本学部の学生との交流事業を展開し（9 月 18 日～21 日）、大学院生２名、学部学生９名が参加した。美術教育講座では、２名の教員が韓国でのシンポジウムに、院生３名、学生２名とともに参加している（6 月 13 日～16 日）。コラボレーション教育演習では、モンゴルへ学生 12 名を引率し指導している（8 月 8 日～15 日）。

協定校への留学については、短期留学推進制度を用いて３名が８月から約 10 ヶ月の留学をしている。また、留学のため４月から１年間の休学をしている学生が７名い

る。Global Youth については、教育学部学生はこれまで参加していなかったが、今年度１名が参加することになった。

受け入れについては、次のとおりとなっている。国費外国人留学生（教員研修留学生）１名を 10 月から１年半、国費外国人留学生（日本語・日本文化研修留学生）２名を 10 月から１年間、研究生２名を 4 月から１年間、研究生１名を 10 月から半年、受け入れている。

JICA から委託されたハイチ国別研修「教育復興・開発セミナー」については（9 月 24 日～10 月 5 日）、埼玉大学、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会の連携により実施し、ハイチから９名の政府教育機関関係者が参加した。このセミナーのプログラムの企画・実施に、教育学部は主体的に関わっている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

附属学校に係る年度計画「附属小学校と学部をつなぐ ICT 教育システムを構築し、ICT 活用人材の育成とデジタル・コンテンツの開発をおこなう」ことについては、特に力点を置いている。平成 24 年度運営費交付金特別経費を得て、教育学部と附属小学校との情報ネットワーク･システムを整備している。教科指導法や教育実習では ICT 教育システムが活用されている。10 月 23 日・24 日の附属小学校での教育研究協議会では、38 の公開授業のうち ICT を活用した授業は 18 となっている。また、2 月 27 日の附属学校フォーラムでもその成果の発表がなされた。一方、教育学部教員にも活用を促すため、「ICT 教育環境整備・活用報告」を教員全員に配布している。

社会貢献についての年度計画である「地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提示、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行う」ことにも力点を置いている。11 月 14 日には、教育学部の授業を一般市民に公開している（参加者 565 人）。7 月 27 日の更新講習シンポジウムでは、関東地区の大学として初めて教員養成「修士レベル化」をテーマにしたシンポジウムを開催し、埼玉県教委・さいたま市教委をはじめ教育関係者に「修士レベル化」の学習の場を提供している（参加者 139 名）。この後、本シンポジウムの意義が認められ、同様のシンポジウムが宇都宮大学、群馬大学、茨城大学、横浜国立大学で開催されるようになり、埼玉大学が先駆的役割を果たしている。

平成 24 年度に採択された JST（科学技術振興機構）の理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業により、埼玉県内の小・中学校教員の理科指導力を持続的に向上させる取り組みを始めている。本事業が採択されているのは、47 都道府県のなかで 16 都府県だけとなっている。JST の委託業務である「サイエンス・リーダーズ・キャンプ『放射線・放射能除染等の科学的理解を深める理科教員合宿研修』（8 月 22 日～25 日）」も実施している（参加者 25 名）。

○　学生宿舎（南側）用地の教育学部大久保第２農場の利用に至るまでの経緯及び教育効果や地域貢献などについて

「遊び心ある自然の学び場」としての教育的活用が図られている。現在、荒廃した

状況にあるので、当面は開墾作業を兼ねて学生に農機具の使い方を伝えたり、生物観察を行ったり、堆肥づくりを実践したりしながら徐々に土地整備をしていく予定となっている。将来的には、地域に開かれた自然体験学習のフィールドとして、子どもたちが出入りしながら秘密基地をつくったり、生き物を捕まえたり、果樹を収穫したりできるような空間にしたいと考えている。そのための大久保第２農場運営委員会を立ち上げている。

今年度の活動として、これまでに草刈り機講習会とチェーンソー講習会を開催し、運営委員会メンバーと学生が参加している。講習会の経験をもとに、適宜草刈りを実施している。今冬には活動の妨げとなる低木やつる植物の伐採を計画しており、教育的活用へ向けた整備を進めている。また、学生の卒業研究の一環として、第２農場の植生調査ならびにフロラ（植物相）調査を本年 7-8 月に実施し、7 つの植生タイプおよび約 80 種の植物を記録した。大久保第２農場の概要および活動のようすは荒木農場主任のホームページ（大久保農場だより）で公開されている。これらの農機具講習会や、植物相・植生調査等を通じて、「自然の学びの場」としての教育的活用を図っている。また、今後、安全性が確保された段階で、子どもたちが出入りできる地域に開かれた自然体験学習のフィールドにする予定となっている。

なお、第２農場については、平成 23 年度、施設管理課がその活用を公募し、教育学部からの活用計画（平成 24 年 3 月 8 日付）が認められたものである。平成 24 年 7 月 12 日の全学運営会議において、教育学部連絡事項としてそのことを報告し、「大学で何らかの活用計画がでたときにはすぐに撤収できるように、基本的に現状を維持しながら、農地として開墾したり、地域の自然や文化に触れられる学び合いの場とすること」を確約した。その結果、学長からの了解が得られている。

○　「大学改革実行プラン」に基づく「ミッションの再定義」の対応及び教員採用率の向上に向けた取り組みの現状について

教育学部に戦略室を設け、「ミッションの再定義」に係る課題について対処している。

大学側の指導のもと、10 月 31 日文部科学省法人支援課提出の「教育学部の強み・特色・社会的役割」のうち「強み」は、「理科教育力の高い教員の養成」および「『力量ある質の高い教員』の養成」とし、「特色」は、「地域のモデル校としての附属学校との強い連携」および「国際化に対応できる教員の養成」としている。「社会的役割」は、「埼玉県・さいたま市の教育界への貢献」および「特色ある地域貢献活動」としている。

11 月 9 日文部科学省教員養成企画室提出の「10 年後，20 年後の教員需給を踏まえた大学の入学定員計画」については、需給シミュレーションを行い、10 年後の学生定員は現状維持が妥当、20 年後の学生定員は現在の 480 名から 90 名程度の定員減が必要と結論づけている。「力量ある質の高い教員」を安定的に供給するために、教員採用の受験率を 80%(過去５年間の平均 54.7～65.7%)、現役合格率を 60%(同 46.3～56.8%)、埼玉県・さいたま市教育委員会の教員全体に占める割合を 30%に高めることなどの数値目標を設定している。

この数値目標（受験率 80%，現役合格率 60%，占有率 30%）を達成するための改革プ

ラン（組織改革，入試改革，カリキュラム改革）を策定し始めている。現段階で、教育学部戦略室は、現行の小学校免許状と中学校免許状の２枚の免許状取得が基本となっている学校教育教員養成課程について、小学校教員養成コースと中学校教員養成コースに分けて、入学時からどのような教員になるのか明確な目標をもたせ、また、基本的に１枚の免許状取得とし、カリキュラムを小学校コースと中学校コースに分けて充実させ、「力量ある質の高い教員」の養成をさらに追求することとしている。

学生定員についても、これまでの専修毎の教員就職率を反映した専修の定員を設定する予定となっている。これらの方策などにより「力量ある質の高い教員」を養成し、教員就職率の向上を図っていくこととしている。

なお、教員就職（採用）率の向上のために、現在以下の取り組みをしている。教員の仕事の魅力や内容、子どもたちへのかかわり方、学校の様々な課題等を多面的に理解することになる「学校フィールド・スタディ」をカリキュラムに位置づけ、学生の教職への意欲向上を図っている。また、同窓会「教友会」が実施する講座「現代の教育課題と教職」もカリキュラムに位置づけ、教員としての資質能力の向上や教育採用試験合格に向けた指導を行っている。一方、カリキュラムには位置づけていないが、３年生後期と４年生前期には「教職支援セミナー」を実施し、現代の教育課題に関する基本的事項や論文の書き方、面接の受け方等について指導している。さらに、翌年度から教職に就く学生を対象に、教員として必要な資質能力を身に付け、職務を支障なく遂行できるように「教職スタート準備講座」を開設している。これらの事業の企画・運営をしているのが、進路指導委員会（９名の委員）および事務員２名、教育実践総合センター専任教員２名、客員教授２名、教職支援員６名から構成される教職支援室となっている。教職支援室では、学生の個別相談にも応じ、教職への意欲向上を図っている。今後、これらの取り組みを強化し、教員就職率の向上を図ることとしている。

〈附属小学校〉

○　平成24年度に実施した防災訓練等の実施状況及び児童生徒等の安全対策に関する取組について

実施日	対象者	実施概要
４月１９日	全児童・全教職員	火災発生を想定した避難訓練・煙体験・防火シャッターの確認（消防署と連携）
５月１７日	全児童・全家庭・全教職員	非常時における引き渡し訓練
９月１８日	全児童・全教職員	地震を想定した避難訓練・起震車体験（消防署と連携）
８月１９日	教員	不審者進入に関する訓練（警察署と連携）
１０月２９日	全児童・全教職員	不審者進入に関する訓練
２月２２日	全児童・全教職員	事前告知なしの避難訓練（消防署と連携）

（その他の取組）

・　毎学期当初の安全点検の実施
・　毎週の運営委員による安全点検の実施
・　緊急対応マニュアルの見直し
・　自衛消防組織の編制

○　平成 23 年度及び平成 24 年度に改善された施設設備等について

実施内容等	実施年度	備　考
附属小学校北西側外壁改修工事（施設整備費）	23	
附属小学校非常放送設備更新（運営費）	23	
スチームコンベクション他４件（運営費）	23	厨房備品
附属小学校南西側外壁改修工事（施設整備費）	24	
附属小学校便所改修工事（施設整備費）	24	
附属小学校他外灯ＬＥＤ取替工事（施設整備費）	24	
ICT教育システム一式(教育特別経費)	24	
電子黒板他　一式（教育研究設備費）	24	
AV機器（更新）　一式　（寄付金）	24	

○　平成 24 年度における ICT 教育設備を活用した取り組みの状況について

（ICT を活用した取組状況）

・　移動式電子黒板を１階に２台、２階に２台、３階に２台、体育館に１台、他固定式（スクリーン）電子黒板を特別教室（音楽室、理科室、家庭科室、会議室）に１台ずつ設置し、各教科、総合、外国語活動、健康教育で活用。
・　ｉＰａｄ（４５台）による写真機能やアプリを使った学習活用。電子黒板と併用した学習活用
　→　書画カメラやｉＰａｄ、電子黒板を活用し、ノートやワークシートの記述を全体で共有化する。
　→　動画機能を使用し、児童の理解力向上を図る。
　→　個々の学習の過程の記録（写真）を電子黒板で全体で確認することで、過程の思考を可視化し共有化する。
・　8 月 20 日には埼玉大学山本先生を講師にＩＣＴ研修の実施。
・　教育実習における教生の授業への活用。（教員によるＩＣＴ活用の模範授業実施と教生の積極的利用の促進）
・　研究協議会における ICT 導入の公開授業による発信。
・　児童が主体的に取り組める情報教育環境の整備、運営。

○　平成 23 年度から平成 25 年度の募集定員、志願者数、倍率を及び入学者選抜方法について

（平成 23 年度から平成 24 年度の募集定員、志願者数、倍率）

	男児（倍率）	女児（倍率）	全体（倍率）
・平成２３年度	２０４（４．７）	２１２（４．９）	４１６（４．８）
・平成２４年度	１７５（４．０）	１５１（３．５）	３２６（３．７）

（入学者選抜方法）

①　第１次検査（知能の検査、運動能力の検査）
②　第２次検査（面接〔児童を中心に行う〕行動観察〔集団遊び〕）
③　抽選

≪監事所見≫

入学受験希望者が減少していることは、生徒の質にも影響することなので、歯止めをかけるよう募集活動等対策を考え、増加への努力を望みたい。また、教育実習生の配属が減少していることについては、教育学部と連携を密にして教育実習校としての機能を生かすことに努めるよう期待する。

〈附属中学校〉

○　平成24年度に実施した防災訓練等の実施状況及び児童生徒等の安全対策に関する取組について

○第１回防災訓練　4 月 27 日　　避難経路の確認，避難時の基本行動の指導
　※　全生徒に対して実施
○第２回防災訓練　11 月 21 日　　時刻の予告なしでの訓練（消防署と連携）
　※　全生徒に対して実施
　※　防災教育用ビデオ視聴，スモークドームでの移動体験，起震車体験
○その他の安全対策
　□交通安全指導　10 月 31 日　　全生徒に対して実施（警察担当部署と連携）
　□生徒の転落事故防止のための補修
　□廊下や階段の障害物の撤去
　□ロッカー等の転倒防止措置

○　平成 23 年度及び平成 24 年度に改善された施設設備等について

実施内容等	実施年度	備　考
体育館屋根塗装（附属学校予算）	23	
体育館窓修理（附属学校予算）	24	
鳳翔館（武道場）フローリング（附属学校予算）	23	
ＬＬ教室改修（附属学校予算）	23	
防災備蓄品（教育経費）	23	
窓ガラス飛散防止フィルム（教育経費）	23	
理科教室流し台修理（教育経費）	23	
ロッカースペース　プロジェクタ設置（教育経費）	23	
屋外放送設備（教育経費）	24	

○　平成 23 年度から平成 24 年度の募集定員、志願者数、倍率及び入学者選抜方法について

・募集定員，志願者数，倍率

	募集定員	志願者数	倍率
平成 23 年度	男 25　女 35	男 172　女 205	男 6.9　女 5.9
平成 24 年度	男 24　女 32	男 149　女 202	男 6.2　女 6.3

・一般入学者選抜は，募集定員（＝160-連絡入学生）を学力検査と体育実技検査，出願時に提出する小学校長作成の報告書をもとに選抜する。
・一般入学者選抜の筆記検査は，７教科で実施している。
・連絡入学生にも，同日に同じ検査を行っている。
・帰国生徒入学選抜は，定員を 15 名とし，学力検査と作文，面接をもとに選抜する。
・帰国生徒入学選抜の筆記検査は，２教科で実施している。

○　高等学校への進学状況（平成 24 年度以前の 3 カ年）及び進路指導体制について

H24	国立 11 名	公立 68 名	私立 97 名	その他進学就職０名
H23	国立 10 名	公立 61 名	私立 102 名	その他進学就職０名
H22	国立 13 名	公立 64 名	私立 98 名	その他進学就職０名

〈特別支援学校〉

○　平成24年度に実施した防災訓練等の実施状況及び児童生徒等の安全対策に関する取組について

避難訓練
　実施日：平成24年5月15日(火)・平成24年10月16日（火）
　対象者：児童生徒・教職員
　実施概要：別紙のとおり
不審者対応研修会
　実施日・平成24年6月11日（月）
　対象者：教職員
　実施概要：別紙のとおり
引き渡し訓練
　実施日：平成24年9月24日（火）
　対象者：児童生徒・教職員・保護者
　実施概要：別紙のとおり

○　平成23年度及び平成24年度に改善された施設設備等について

実施内容		実施年度	備考
学生机更新　　８組　椅子６脚	附属学校予算	23	
職員用机・椅子更新　２組	附属学校予算	23	
エアコン更新　２台	附属学校予算	23	
ノートパソコン　１２台更新	附属学校予算	23	
調理実習室調理台修理工事（コンロ交換含む）一式	附属学校予算	23	
体育館防球ネット　他	附属学校予算	23	
ＬＡＮ配線工事　他	附属学校予算	23	
EPSON　プロジェクタ更新　１台	附属学校予算	23	
緊急災害用食料等備蓄倉庫	教育学部	23	
体育用緩衝具(ソフト一式)	教育研究設備費	23	
児童生徒学習活動用PC整備　７台	教育研究設備費	23	
作業棟　小学部棟出入口ｻｯｼ及びｶﾞﾗｽｼｰﾘﾝｸﾞ修繕工事一式	附属学校予算	23	
小学部ｷ教室　保健室引戸修繕工事一式	附属学校予算	23	

体育授業用の丸太橋の整備（平均台）	学生支援経費	23	
デスクトップパソコン　更新１台	附属学校予算	23	
飛散防止フィルム貼り工事	教育学部	23	
「しいの木ハウス」ドア及び各所改修工事	附属学校予算	24	
熱風消毒保管庫（ISC-W40A-G)修繕　一式	附属学校予算	24	
特別支援学校小学部棟他木質化改修工事	施設修繕積立金	24	
体育室照明昇降装置取替工事	附属学校予算	24	
東屋設置工事	学生支援経費	24	
作業棟出入口アルミ建具工事一式	附属学校予算	24	
中高学棟及びしいの木ハウス飛散防止フィルム貼工事	附属学校予算	24	
ICT 教育設備一式	特別経費	24	
排水ポンプ用制御盤交換（左側）既設撤去・新規設置費	附属学校予算	24	
生徒用机・椅子更新　1 組	附属学校予算	24	
LED 照明交換工事（会議室）	附属学校予算	24	
音楽室テーブル(10 台）・パイプ椅子(50 脚）更新	附属学校予算	24	
しいの木林周辺コンクリート舗装工事	附属学校予算	24	

○　特別支援教育臨床研究センター「しいのみ」の平成 24 年度の活動状況について

・相談件数
　発達障害関係　31 件
　MR 関係　5 件
　その他　10 件
・特別支援教育支援員向けセミナーの開催（8 月 23 日実施）
・特別支援教育臨床研究センター年報の発行（3 月）

〈附属幼稚園〉

○　平成24年度に実施した防災訓練等の実施状況及び児童生徒等の安全対策に関する取組について

①防災訓練

実施日	対象者	実施概要
４月２０日（金）	幼児、保護者、職員	引き渡し訓練 ・緊急連絡網の確認及び保護者への園児の引き渡し ・園児に対する防災頭巾のかぶり方の指導
５月２５日（金）	幼児、保護者、職員	避難訓練（地震） ・地震発生時の避難方法 ・緊急メールの確認及び保護者への園児の引き渡し
９月　６日（金）	幼児、保護者、職員	避難訓練（地震、火災）【消防士による指導】 ・火災発生時の園内及び第２次避難所への避難 ・保護者への引き渡し

②その他の安全対策（交通安全、救急、防犯）

実施日	対象者	実施概要
５月２２日（火）	幼児、保護者、職員	交通安全教室【警察官による指導】 ・横断歩道の渡り方
６月２６日（火）	職員	心肺蘇生法講習会 ・ＡＥＤを用いた幼児の心肺蘇生法
１月２２日（火）	職員	不審者対応訓練 ・不審者侵入時の対応・伝達訓練
１月２５日（金）	幼児、職員	避難訓練（不審者） ・不審者侵入時の避難 ・誘いに乗らず安全に逃げるシミュレーション体験

○　平成23年度及び平成24年度に改善された施設設備等について

実施内容等	実施年度	備　考
監視カメラの設置（正面等の増設）（教育学部経費）	23	門扉付近の夜間照明付
空調機の設置（事務室更新、給湯室新設）（教育学部経費）	23	
ガラス飛散防止フィルム貼付（事務室他）（教育学部経費）	23	園児室等は２２年度実施済み

屋外排水管高圧洗浄（教育学部経費）	23	
トイレ改修工事（３組）（寄附金）	23	
防災倉庫設置（事務局経費）	24	
トイレ改修工事（１・２組）（施設整備費）	24	
配電盤移設工事（施設整備費）	24	
電気錠及びインターホン取付工事（寄附金）	24	
保育室吸音材取付（３組）（寄附金）	24	
照明器具取り替え（園児室・遊戯室）（寄附金）	24	

○　平成 23 年度から平成 24 年度の募集定員、志願者数、倍率及び入学者選抜方法について

・募集定員、志願者数、倍率

区分	平成２３年度					平成２４年度				
	２年保育		３年保育		合計	２年保育		３年保育		合計
	男	女	男	女		男	女	男	女	
募集定員	7	8	10	10	35	7	8	10	10	35
	15		20			15		20		
志願者数	13	12	37	28	90	23	14	37	39	113
倍率	1.86	1.50	3.70	2.80	2.57	3.29	1.75	3.70	3.90	3.23

・選抜方法／心身発達状況調査・面接・抽せん

１０）経済学部

≪監事所見≫

今般経済学部が作成した学部案内２０１４は、和英併記であるが非常に見やすく読みやすさを感じさせるデザイン性の高い印刷物になっている。この作成にあたっては、経済学部の若手女性教員を活用したという。今後ともこのような印刷物の作成等に、特に若手や女性などの幅広い感性や能力を活用して取り組むことを期待する。

○　学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況及び学生の満足度、文部科学省が積極的に取り組もうとしている学習時間の確保について

経済学部では、ＦＤ委員会（委員 2 名）が教育方法の改善にかかわり、また、カリキュラム委員会（委員 6 名、各学科 2 名）が、月１回のペースで毎月会議を開催し、履修状況把握・改善措置の検討を随時行なっている。

ＦＤ委員会は平成24年7月に教員によるＦＤ集会を開催し、同月、全学のＦＤ集会で経済学部における授業改善の取り組みについて報告を行なっている。また、8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け（この文書は教員全員にＰＤＦファイルで配布した）、特に「アクティブ・ラーニング」のあり方に関する検討を開始している。また、10月に開催された12大学経済学部長会議での他大学の報告を踏まえ、ＳＡ（スチューデント・アシスタント）制度の導入についても検討を開始し、平成25年1月15日にこのテーマでの学部ＦＤ集会を開催している。しかしながら、ＳＡ制度の実効性については、種々の疑義も出され、同集会への参加者も10名以下と少なく、学部スタッフの関心も今ひとつであったことから、引き続き他大学での事例の検討なども含め、同制度のメリットと導入にあたってクリアすべき問題点などについて、ＦＤ委員会での継続検討課題としている。

カリキュラム委員会では、成績不振者（１年次後期開始時にプレゼミ 1 再履修クラスに出席してこない学生、１年次後期修了時修得単位数 20 単位以下、２年次前期修了時 30 単位以下、３年次前期修了時 55 単位以下、４年次前期修了時 90 単位以下）の学生については、教授会（11 月 6 日第 7 回教授会）において、１年次・2 年次の成績不振者に対する面接担当者を決定し（面接の結果は「面接報告書」によって報告）、3 年次、4 年次の成績不振者に対しては、「学習計画書」の提出を求めることとしている。

また、カリキュラム委員会は、４年次の演習論文の執筆要件を満たしているかどうかの調査・指導を行ない、教授会（10 月 9 日第 6 回教授会、11 月 6 日第 7 回教授会）において指導の妥当性についての議論を行ない、学部方針の再確認を行なっている。

なお、中教審および本学執行部による教育の質的改革の提起に対して、経済学部では、大要、以下のような対応を行なっている。第１に、教員全員に中教審の文書および本学執行部の提案の文書を配布したうえで教授会において討議し、経済学部として真摯に対応する旨を確認した。なお、これに伴うカリキュラム改革の出発年度は、平成26年度では間に合わないため、平成27年度からとすることとしている。第２に、教育の質的転換を実現するためのカリキュラムの改革について、学部長を座長とし、各学科長、全学教育企画室兼任教員からなる「カリキュラム改革検討会議」を発足させた。同会議は、３月および５月に会議を行ない、現在、カリキュラム改革の粗々の方向性についての合意を形成しつつある。第３に、ＦＤ委員会に対し、教育の質的改革に伴う講義のあり方について、国際的な経験、他大学の事例なども含めて調査検討を依頼し、ＦＤ委員会における今年度の主要な任務として位置づけた。第４に、経済学部として独自に、ウェブ・クラスの講習会を教授会の前の時間を取って行ない、このツールの活用を促している。

教育の質的改革は、従来の学部教育のあり方の全面的な転換を必要とする重い課題であるため、これをサポートすべきウェブ・クラスや出席管理システムの運用のあり

方、講義ナンバリングのあり方などについては、本部事務局、全学教育、各学部との間で、これまで以上に密接な連携が必要となっている。

講義に対する学生の満足度については、学生アンケートにおける総括的満足度調査（問 12「授業は、上記の項目も含め総合的に判断して満足できるものでしたか。」）において、経済学部全体の 2011 年度前期の評価は 4.11、後期は 4.16 であったのに対し、2012 年度前期は 4.18、後期は 4.20 となっており、経済学部全体としては、満足度の向上が認められる。

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

進路指導委員会（委員 2 名）の主催により、以下の説明会を行なっている。特に、就職先として金融系が多いことに留意したガイダンスを行なっている。

○「就職総合ガイダンス（3 年生、大学院 1 年生向け）」　7 月 3 日　大学会館３階　参加者数 50 人

○「信用金庫業界研究セミナー」　10 月 19 日　経済学棟Ａ304 教室（全国信用金庫協会との共催）参加者数 40 人

○「財務省関東財務局就職ガイダンス」　11 月 30 日　経済学部Ｂ201 教室（関東財務局との共催）参加者数 80 人

このほか、学生の自主組織であるゼミ連（ゼミナール連合会）と経済学部の同窓会である経和会の合同による「就活セミナー」を 3 度開催している（10 月 24 日、11 月 7 日、12 月 5 日、経済学部棟Ａ304 教室）。参加者数 各回約 50 人

平成２４年度経済学部卒業者の進路状況

【昼間コース】　平成25年3月末現在

卒業者数	進学者数	就職者数	就職率	備　　考
329人	8人	252人	76．6%	

【夜間主コース】　平成25年3月末現在

卒業者数	進学者数	就職者数	就職率	備　　考
52人	1人	36人	69．2%	進学・就職者以外 15人 （内訳） 就職希望 7人 アルバイト 2人 NPO法人立ち上げ予定1人 海外見聞（シリア）1人 就職の意思なし（高齢）4人

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

教育プログラム「国際開発プログラム」が平成 24 年度入学生から設置されている。これは､2 年進級時にこのプログラムに登録し、ＪＡＩＣＡの開発現場を現地で学ぶ｢開発フィールド・スタディ」を実施することを核に、20 単位以上を取得し、IELTS6.0 以上（またはそれに相当する英語試験の成績）を収めることで、プログラム修了認定証を発行するものであり、ＧＹと異なり、ＪＡＩＣＡの開発現場を実地で学ぶこと、ＧＹの〆切りが１年次 9 月であるのに対し、本プログラムはより余裕のある登録時期となっていることが特徴となっている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

経済学部・経済科学研究科では、教育の国際化に力を入れている。具体的には、以下のような取り組みを行なっている。

（１）英語による大学院講義や秋入学の実施計画を含む「持続可能な社会環境プログラム」を構想し、国費留学生重点配置の募集に応募している。結果は残念ながら採択にいたらなかったが、このプロセスで、英語による講義開設についての議論が行なわれ、英語による講義担当者に対しては、学部長裁量経費による教員英語研修を行なうという提案に対して、教員間での支持が広がった。

（２）グローバル・タレント・プログラム（学士課程教育）

平成 26 年度入試から、前期センター試験枠 20 名に代えて、国際化枠 20 名を募集することとしている。これは、国語、英語、社会の配点において、英語の比重を増加させ、センター試験の英語でなく、TOEFL、TOEIC、IELTS の英語試験の成績でも受験を可能にする（双方を受けている場合は、高い方の点数を採用する）ものとなっている。

また、この学生の受け入れにあわせ、国際化教育プログラムの内容を決定している。それは、①入学後、英語によるプレゼミを提供すること、②１年次夏休みに、海外で約１ヶ月の語学研修を行なうこと（現在、シンガポール国立大学との契約交渉中）、③英語による専門科目の履修を行なうこと、④２年次後期～３年次前期に海外大学へ１年間の留学を促すこと、を柱としている。

（３）英語講義の充実（学士課程教育）

①平成 25 年度から、学部講義のなかで、中間の「特講」科目（よりアドバンスドな科目）について、各学科１科目を英語または英語・日本語ミックスの講義とすることとし、担当予定者に対しては、英語研修を実施することとし、すでに２名の教員が研修を受けている。

②海外で、わが国の経済・経営・社会について自ら紹介し、議論できる能力を養うために、ステップス科目（テーマ科目「日本」の科目）を、学部専門科目として、なるべく多くの学生に履修を促すことにしている。この点については、ステップス講義のあり方について国際本部との調整が必要であるが、現時点では、まだ話し合いは進んでいない。

③専門教育の英語化への準備、および海外留学への準備に資するために、最も基礎となるべき科目（たとえば、Introduction to Economics, Introduction to Business Studies, etc.）を英語で提供することを平成 25 年度から実現できるよう学外非常勤を打診したが、すでに他の大学で類似の考えによる講義を担当しているなどして忙しく、適任者が見つからなかった。これらの講義は、平成 26 年度のグローバル・タレント・プログラムの開始にあたってはぜひとも必要な科目であり、今年度は、非常勤の公募を含めて、早期に対応する予定となっている。なお、このための非常勤手当は、学部教育国際化戦略のために必要不可欠であり、従来の非常勤講師枠の考え方を越えて手当が措置できるように、大学執行部と交渉する予定となっている。

（４）チュラーロンコーン大学とのダブルディグリー制度（修士課程教育）

タイ王国チュラーロンコーン大学経済学部と、平成 26 年度から、修士課程のダブルディグリー制度を実施することで大筋の合意に達している。本制度は、

①埼玉大学、チュラーロンコーン大学がそれぞれ 10 名の学生を、ダブルディグリー制度の学生として認定・派遣すること（学費は相互不徴収）、

②初年度は、チュラーロンコーン大学でコースワークを中心とした勉強を行ない、これを基礎に、タイ王国の基準によりチュラーロンコーン大学のディグリーを認定すること、

③２年度目に、埼玉大学において、修士論文執筆、インターンシップなどを行ない、これを基礎に、日本の基準により埼玉大学のディグリーを認定すること、

を柱とするものである。

現在、チュラーロンコーン大学側のボード・ミーティングでの確認を待っている段階であり、この確認をまって、ＭＯＵの調印を行なう予定となっている。

なお、経済科学研究科進学後にこのダブルディグリー制度の学生として認定を受けることを希望する経済学部昼間コースの学生のうち、成績優秀かつ卒業に要する単位を３年次までに修得した学生に対して早期卒業を認定する制度を平成 25 年度から実施することとしている。

１１）理工学研究科

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

平成 24 年度修了者の実績

博士前期課程で修了者 350 人のうち 273 人（78%）が就職し、そのうち民間企業が 250 人（92%）、学校教育が 4 人（1.5%）、公的機関が 16 人（5.9%）となっている。博士後期課程進学者は 22 人（8%）となっている。

その就職先については、各コースとも有力企業または技術系ではそれぞれの分野でシェアの大きい会社に就職している。

博士後期課程で修了者 35 人のうち就業した者は 24 人(69%)で、そのうち 21 人(88%)が新たに就職し、現職復帰者が 3 人(13%)おり、外国の機関に就職した者は 7 人(20%)となっている。

博士後期課程学生の就職支援は、それぞれの教員が関連の企業などに推薦している。加えてコース、研究科として支援についても検討している.

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

世界環流プログラムの実施状況

学生の派遣は、理学部から 11 人、工学部から 2 人、理工学研究科博士前期課程から 7 人、博士後期課程から 2 人、合計 22 人となっている。派遣先は、台湾、韓国、アメリカ、ギリシャ、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギーの 8 カ国となっている。

受入では、学部学生を理学部に 18 人、工学部に 7 人、計 25 人を受け入れている。理工学研究科に大学院学生 6 人を受け入れており合計 31 人となっている。受入元は、韓国、インドネシア、タイ、インド、アメリカ、ハンガリー、フランス、オランダ、ベルギー、ポーランド、カザフスタン、ギリシャ、英国の 13 カ国となっている。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

・FRSO（Foreign Researchers and Students Office）準備室

理工学研究科の英語版ホームページの更新充実を行い、コンテンツの作成や海外の研究者・学生との対応のできる人の配置など FRSO の枠組みつくりを進めている。

・広報の充実

理工学研究科の研究、教育、社会貢献、研究開発連携、国際化などの現在の状況を下記により発信している。これは、学部・大学院の入試倍率の向上、学生の質の向上にもつながると考えている。

高校生のためのサイエンスカフェ（本年度で５回予定）
埼玉新聞「サイ・テクこらむ」の冊子化「理学・工学の散歩道」
さいたま市広報監・さいたま市政記者クラブへの情報提供

・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（英語特別プログラム）

博士後期課程 14 人、博士前期課程 2 人の国費留学生が平成 25 年度から 5 年間採択された。5 年後の再申請を目指して委員会を組織し、検討を行っている。

・テニュアトラック教員募集

数理電子情報部門で准教授、生産科学部門で助教の採用を決定した。研究協力部と連携して今後を検討している。

○　外部資金（受託研究費、共同研究費、寄附金、その他の競争的資金等（科学研究費補助金を除く））の獲得状況及び大型の外部資金（50,000 千円以上）について

理工学研究科外部資金獲得状況一覧表

外部資金種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		合　計	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
受託研究費	44	275,653,347	42	229,274,993	52	251,592,851	138	756,521,191
共同研究費	85	83,792,390	91	72,039,731	94	97,203,711	270	253,035,832
寄附金	91	141,380,264	93	120,167,093	84	117,313,551	268	378,860,908
受託事業	4	16,182,600	8	12,684,721	9	19,424,079	21	48,291,400
科研費以外の補助金	4	164,840,295	10	152,714,366	11	132,446,677	25	450,001,338
合　計	**228**	**681,848,896**	**244**	**586,880,904**	**250**	**617,980,869**	**722**	**1,886,710,669**

5，000万円以上の大型外部資金

事　業　名	研究題目	研究代表者	事業期間	金　額	概　要
独立行政法人科学技術振興機構：CREST	地圏熱エネルギーを考慮した地下水管理手法の開発	小松　登志子	H22.10.1 ～ H27.3.31	226,980,000円	別添のとおり（資料1）
先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）	光合成電子伝達系の最適化による植物バイオマス増進の技術基盤研究	川合　真紀	H23.2.10 ～ H26.3.31	135,200,000円	別添のとおり（資料2）
独立行政法人科学技術振興機構：さきがけ	グリコーゲンから油脂へ：シアノバクテリア変異株の代謝改変	日原　由香子	H23.4.1 ～ H26.3.31	50,050,000円	別添のとおり（資料3）

１２）理学部

○　学士課程教育プログラムの実施状況（平成 23 年度前期・後期）の把握結果に基づく改善状況について

学士課程教育プログラムの実施状況の把握と、それを踏まえた(1)カリキュラムの体系化、(2)カリキュラムマップの作成を各学科単位で行っている。また、理学部学生の科学リテラシー向上を目的として、平成 25 年度より「科学史」、「科学哲学」を開講することが決定されている。

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成 24 年度卒業者の進路状況について

各学科の進路指導担当教員が中心となって就職状況の把握と就職支援を行なっている。以下が本年度の具体的な取組みとなっている（括弧内は実施回数）。

・企業から講師を招いた講演会（５回）、卒業生による就職相談会、講演会（５回）、エントリーシート講習会（１回）、業界紹介セミナー（２回）、個別の会社説明会（４回）、工場見学会（２回）。この他にも、企業の人事担当者と学生を個別に面談させる等の取組も行なっている。

平成 24 年度卒業者進路状況のは以下のとおりとなっている。

（平成２５年４月１日現在）

学部	男女別	４年次在学者数（留年含む）	卒業者	「進路状況調査票」提出者	就職希望者	就職者	就職未定者	進学予定者	その他	就職率（%）
			A		B=C+D	C	D	E	F=A-C-E	C/B
理学部	男	213	161	175	67	53	14	88	6	79.1
	女	72	60	65	20	17	3	37	3	85.0
	計	285	221	240	87	70	17	125	9	80.5

また、学科毎の留年率は以下にとおりとなっている。

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

学科名	４年次数（人）	過年度生数（人）	留年率（%）
数学科	61	20	32.8
物理学科	50	11	22.0
基礎化学科	69	18	26.1
分子生物学科	47	6	12.8
生体制御学科	54	9	16.7
合計	281	64	22.8

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

世界環流プログラム派遣学生として１１人（１１月現在）をギリシャ、台湾、イギリス、韓国、ベルギー、アメリカ、ドイツ、フランスへ派遣している。また、理学部が行なっている HiSEP の海外短期研修として「Girls Be Ambitious Project」を立ち上げ、女子学生２人を米国ミネソタ大学へ派遣している。

また、HiSEP の海外短期研修として次の２件を追加実施している。

韓国研修

期　間：2013.3.3～3.6

訪問先：梨花女子大学・Pohang University of Science and Technology

参加者：８人

米国研修

期　間：2013.2.24～3.5

訪問先：ユタ大学・テレスコープアレイ実験設備

参加者：４人

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

理学部ホームページの充実、さいたま市記者クラブへの情報提供、学外での「理学部公開セミナー」や「高校生のためのサイエンスカフェ」の開催などを通じて研究成果の発信を行なっている。

１３）工学部

○　学生の就職志向や就職環境の変化等に対応した就職支援の検討、取組状況及び平成24年度卒業者の進路状況について

・工学部は従来から，学科毎に就職担当教員が就職希望者に対してガイダンスや進路相談等の取り組みを行っている。進路状況調査により、就職（内定）状況及び進学状況を把握して、進路未定の者については希望を確認し、適切に指導している。
・授業科目としてインターンシップを開設している(指定選択及び選択科目、主に３年次に実施)。企業等の現場で実際に就業体験することにより、学生の就職に対する意識を高めている.
・進路状況について

学部	男女別	４年次在籍者（留年含む）	卒業者 A	就職希望者 B=C+D	就職者 C	就職未定者 D	進学予定者 E	その他 F=A-C-E	就職率 % C/B
工学部	男	577	435	198	182	16	232	5	91.9
	女	49	43	26	24	2	16	1	92.3
	計	626	478	224	206	18	248	6	92.0

○　特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」などの経験を活かした海外留学や海外体験を含む教育プログラムの実施状況について

・特別教育プログラム(GY)に関しては、過去3年は以下のとおりとなっている。
　平成24年度：　２名（選考合格）
　平成23年度：　１名参加
　平成22年度：　２名参加
・世界環流プログラムについては以下のとおりとなっており、次第に定着してきたことが分かる。学生への周知は、ＨＰにて動画を公開し、国際課準備室が 4、10 月に行う留学説明会でも説明を行っている。他に，成果発表会を年2回実施している。
　平成24年度：　派遣－２名　　受入－７名
　平成23年度：　派遣－３名　　受入－３名
　平成22年度：　派遣－１名　　受入－５名

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

・今年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の新規申請を行うことから、国際化を戦略的に考え、昨年度から引き続き検討を行っている（学生数15名　内、工学部関係が13名、理学部2名)。申請は学生数16名で採択された（なお、応募数217件、採択は41件)。

○　「大学改革実行プラン」に基づく「ミッションの再定義」の対応について

・教育、研究、社会・地域貢献、グローバル化の４つの区分で、工学部の強み、特色および社会的役割を把握し、それを取りまとめ、10 月末に文部科学省へ提出している。さらに、２月には文部科学省のヒアリングがあり、示された素案に対し資料を提出している。

１４）戦略企画室

○　平成 24 事業年度における活動状況について

１．各種プロジェクト経費等の申請
　・博士課程教育リーディングプログラム
　・大学の世界展開力強化事業
　・グローバル人材育成推進事業
　・教育研究力強化基盤整備費　　等
　（申請準備中）
　・組織運営システム改革促進事業（国立大学改革強化推進補助金）
２．大学改革実行プラン（文部科学省）に基づく取組
　・ミッションの再定義
　　文部科学省とのヒアリング実施済（教員養成分野、工学分野）
　　未実施（人文学分野、社会科学分野、理学分野）
　・グローバル人材育成
　・実質的な大学改革のための組織見直しの検討（強化戦略案を作成）
　・研究力強化、ＣＯＣ機能の検討　　等
３．組織改組（平成 24 年４月）後におけるフォローアップ
４．秋入学の検討
５．ＩＲ機能強化への取組

１５）教育・研究等評価室

○　今年度の評価方法について

昨年度と変更した点は次のとおりとなっている。
１．教員活動評価
　⑴ 教員の業務負担軽減の観点から、教員が入力するデータについて、各部局で保有するものは事前に登録することとしているが、今年度は、新たに①科学研究費補助金データ、②共同研究費データ、③受託研究費データを追加している。
　⑵ 評価者の業務負担軽減の観点から、部局共通の評価項目である①科学研究費補助金の申請をしているか、②シラバスが適切に記載されているか、③授業アンケ

ートの評点が平均以下になってないかの３点について、従来はコメントを入力していたところをチェックボックスにチェックすることでコメントを表示させるようシステムを修正している。

２．年度計画評価

経営協議会外部委員からの意見「年度計画においてⅣ（年度計画を上回って実施している）の成果を目指して取り組むことを期待する」を受け、各部局で年度計画達成に向けより高い成果を意識してもらうこと及び高い成果達成に向けて全学的な支援の必要性を検討するため、年度計画の進捗状況調査（中間調査）で、「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」の成果が見込まれる、又は、年度計画を上回る成果の達成に向けて取り組んでいる計画の有無に関する回答欄等を新設し、調書の様式を変更している。

○　前記内容以外における平成 24 年度の活動状況について

①　平成 23 年度に係る業務の実績に関する評価関係業務
②　教員活動評価
③　平成 24 年度計画の進捗状況調査（中間調査）
④　FD 講演会（教養学部、教育学部、経済学部）
⑤　THE 大学ランキングの分析
⑥　教育・研究等評価室ホームページリニューアル
⑦　平成 24 年度計画評価
⑧　平成 25 年度計画作成
⑨　教育・研究の工夫調査及び分析
⑩　教員活動報告書を用いた研究分析
⑪　教員活動評価取りまとめ及び分析
⑫　S-Read との連携強化のための教員活動評価項目の検討
⑬　「学生による授業評価」調査結果分析ガイドライン案を教育企画室へ提案
⑭　研究機構重点研究評価
⑮　FD 講演会（理学部）

≪監事所見≫

「平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び教育・研究等評価室作成による「平成 24 年度計画評価書」は、埼玉大学が文部科学省に提出した平成 24 年度の年度計画について、その達成状況を担当部局ごとに評価したものである。これらの報告書作成のために評価室員は各部局からの自己点検評価書を慎重に精査し、数度にわたり各部局との連携の下に修正・加筆を加え、各種会議の審議を経て確定したものであり、その丁寧な調査には監事として敬意を表したい。

１６）広報戦略室

○　埼玉大学マスコットキャラクター「メリンちゃん」の活動実績及び今後の計画について

１．活動実績
（１）埼玉大学オープンキャンパス（平成 24 年 8 月 24、27～29 日）
（２）朝日新聞取材「ぶらっとキャンパス埼玉」（平成 24 年 9 月 12 日）イメージ写真
（３）教育学部オープンキャンパス 2012（授業公開 Day）（平成 24 年 11 月 14 日）
（４）埼玉大学むつめ祭（平成 24 年 11 月 22 日）
（５）経済学部での広報案件（平成 24 年 12 月）
（６）広報誌「サイダイコンシェルジュ」コンテンツでの活用（平成 25 年 1 月発行）（誌上キャンパスツアー企画）

２．今後の計画（平成 25 年度）
（１）催事開催時の貸出（オープンキャンパス、むつめ祭、さいたま市桜区民まつり外）
（２）埼玉県観光課「ゆる玉」応援団登録の検討（検討予定）

○　前記内容以外における現在までの活動状況及び今後の予定（事業計画等）について

１．現在までの活動状況（平成 25 年 3 月末現在）は以下のとおりとなっている。
（１）鉄道駅等のサインボード掲出（前年度より継続）
　・北浦和駅　・南与野駅　・さいたま新都心駅　・鉄道博物館駅）
（２）地方公共団体ウェブサイトへのバナー広告掲出
　・さいたま市　・静岡市　・山形県　・福島県
（３）メディア広告企画案件への掲出
　・「ガイドブック埼玉 2012」（埼玉新聞）　・「2012 彩の国進学フェア」（読売）
　・「大学の約束」（リクルート）　・「全入時代に変わる大学」（産経）
　・「グローバル人材育成推進事業」関連（週刊朝日など）　外
（４）広報誌作成
　・「サイダイコンシェルジュ vol.15」（旧「けやき」をリニューアル）
　・「サイダイコンシェルジュ vol.16」（平成 25 年 1 月発行済み）
（５）「メリンちゃん」グッズの作成
　・クリアファイル（3 種類）（オープンキャンパス等で配付）
（６）大学ブランド・イメージ調査（日経メディアマーケティング）
（７）メディア関係
　・埼玉学術懇話会の開催
（８）取材・撮影等対応（大学紹介等企画）
　・「球舞 TV」（J:COM）　・「埼玉の社長 TV」（web 配信）　・グーグルストリートビュー　外
（９）部局サイトウェブページリニューアル

・各学部、大学院（平成 25 年 3 月末完了）
(10) モニュメント廻り花壇整備（平成 25 年 3 月：土壌整備のみ）
(11) 広報情報の集約・一元管理のための体制整備策定
広報支援プロジェクトとの協働（広報担当者 ML リスト、アーカイブ構築）

２．今後の予定（平成 25 年度　新規案件）は以下のとおりとなっている。
（１）広報誌の新規発行
・「欅」（休刊中）を全面刷新し、保護者、卒業生、産業界その他一般向けニュースレターとして発行（平成 25 年 5 月）　※年 2 回発行
（２）大学ホームページリニューアル計画の策定
（３）広報用グッズの検討
(11 月 2 日開催のホームカミングデー参加者記念品選定の動向を睨み検討予定)
（４）ウェルカムボード設置検討（継続）

○　本学の予算（全体予算）と他の同規模国立大学における予算規模について

埼玉大学広報予算及び同規模他大学予算額一覧

（単位：千円）

国立大学法人 H グループ(9 大学)	平成 24 年度	平成 25 年度	備　　考
埼玉大学	11,431	11,831	
岩手大学	11,075	11,075	
茨城大学	10,220	10,220	
宇都宮大学	23,809	24,258	
お茶の水女子大学	20,880	23,360	
横浜国立大学	20,465	24,420	
静岡大学	9,949	9,949	

≪監事所見≫

近年、大学のさまざまな取り組みや事業について、市民はもちろん広く各方面に広報していく必要性が増大している中で、本学の広報予算は、同規模の国立大学（Hグループ）の予算額と比較しても充実しているとはいえない状況である。今後さらに広報活動を積極的に展開していくためには、大学として広報予算の拡大を望みたい。

○　年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

年度計画における注力点、及び進捗状況は以下のとおりとなっている。

＜平成 24 年度　年度計画＞
○地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行う。
○教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結

団体及び地域へ迅速に発信する。
○閲覧者のニーズに応え、時季や話題を意識した情報発信を行うため、必要に応じて大学ホームページの改善・充実を図る。
○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、各種広報媒体を活用した広報活動を展開する。

＜注力点及び進捗状況＞
○情報集約
　現在、総合技術支援センターにおいて「広報支援プロジェクト」が始動している。このプロジェクトは各学部等の情報、刊行物等を一元管理し、再利用や他の広報活動の材料としての活用を図るべく立ち上げられたもので、同プロジェクトの協力の下、情報集約の仕組みを検討しており、今後試行を開始する予定となっている。
①　同プロジェクトと協議を重ね、情報共有の観点も踏まえ、各部局広報担当者間においてメーリングリスト構築による体制整備を図ることとし、平成 24 年 12 月 18 日開催の学長室会議及び同月 27 日の全学運営会議でそれぞれ報告(連絡)事項として、その概要をアナウンスした。
②　本体制整備の周知と、広報担当者メーリングリスト登録依頼を兼ねた通知を 5 月 6 日に発出した。なお、この間までに、本体制にて取り扱うべき情報を明確にするとともに、総合技術支援センターでは、アーカイブ構築のためのサーバの整備等を行ってきた。
③　今後は、メーリングリスト登録作業とともに、担当者によるデモンストレーション、試行に向けての準備を計画している。

○　公開講座や広報企画等の内容に関する情報提供、情報発信（冊子化等）の実施状況及び検討状況について

１．広報誌の新規発行（25 年度より実施）
　これまで希薄であった保護者や卒業生、産業界、その他一般向けを意識し、情報発信媒体として、休刊中の「欅」を「Saitama University NewsLetter」(SU Newsletter)としてリニューアルし発行した。
２．ウェブリスティングサービスの活用（25 年度より実施予定）
　公開講座（連続市民講座など）のホームページ掲出にあたり、ウェブ検索の際に当該催事がウェブページ上位に掲出されるよう仕組むことで、積極的な広報活動を行う。(新たな受講者層の開拓にも資する。)
３．今後の検討予定事項
（１）特定事項に特化した広報誌の検討（以下は例示）
　・学生の諸活動（ボランティアなど地域貢献活動、サークル活動など）
　・教員の地域貢献活動特集（社会連携室との相互協力）
　・連続市民講座などの講演録（過去開催の合冊企画など）
（２）大学ホームページリニューアル計画の策定
　・掲出事項（コンテンツ）の整理とともに、ユーザビリティの向上を図っていくためのウェブサイト全面リニューアル計画の策定。

・コンテンツ充実のための「情報の掘り起こし」（情報収集）方策の検討。

（３）全学的な視点での効果的な広報活動等

・現状の各部局等での広報活動（媒体、時期、主たる対象、コンテンツ等）把握を通した、効果的（相互補完的）な情報発信の在り方の検討。

１７）社会連携室

○　連続市民講座「埼玉学のすすめ part3－共に生きる・共に学ぶ・共に創る－」の実施状況について

連続市民講座「埼玉学のすすめ part3―共に生きる・共に学ぶ・共に創る―」概要

１．講座全般概要

共通テーマ	埼玉学のすすめ part3―共に生きる・共に学ぶ・共に創る―（全６回）
開催期間／時間	平成 24 年７月～12 月（原則土曜日）／14:00～15:40（開場 13:00）途中休憩 10 分
会場	主会場：全学講義棟１号館 1-301 講義室　予備会場：同棟 1-304 講義室（モニター受講）
対象／定員	一般市民／400 名
受講料	無料
受付方法等	事前申込みなし
当日配布資料	各回リーフレット、レジュメ、アンケート用紙、受講者カード（第２回まで）
修了証	全６回中、５回以上の受講者に交付
講演録	毎回作成し、次回開催時に会場にて希望者に配付
全講演録	全６回受講者に贈呈
共催	読売新聞さいたま支局
後援	埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会
協賛	埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、さいたまコープ、埼大通り商店会、埼玉県商工会議所連合会

２．各回講座及び参加者数

開催日	テーマ及び講師	受講者数
第１回 H24. 7.28（土）	「自然放射線の科学～埼玉・ユタ砂漠・南米 5200m 高地から宇宙へ～」 大学院理工学研究科教授　井上　直也	440
第２回 H24. 8.25（土）	「市民が選んだ“さいたま百景”　－景観からまちづくりを考える－」 教育学部教授　薄井　俊二	500

第３回 H24. 9.29（土）	「人間と経済学　－経済学の成立とアダム・スミスの人間像－」 経済学部教授　柳澤　哲哉	410
第４回 H24.10.27（土）	「健康な家族　－家族のセルフケア機能から考える－」 教育学部教授　中下　富子	340
第５回 H24.11.17（土）	「人の気持ちの分かるロボットを目指して　－人と共に生きるロボットの開発－」大学院理工学研究科教授　久野　義徳	300
第６回（*予定） H24.12.15（土）	「住民主体のまちづくり　－川越は世界基準になるか？－」 教養学部教授　梶島　邦江	350
	合計 （1回当たり平均）	2,340 (390)

≪監事所見≫

この連続市民講座「埼玉学のすすめ」もスタート以来４年を経過したが、当該講座の内容が読売新聞埼玉県版に継続して掲載されていることもあって、県民に浸透してきている事業になっていると評価できる。この事業については、埼玉大学の教員の研究活動を積極的に広報することが期待できる。今後とも読売新聞との連携も維持しながら継続していくことを要望する。

１８）危機管理室

○　平成24事業年度までの活動状況について

平成23年度から24年度にかけての活動状況は、以下のとおりとなっている。

１．危機管理室会議の開催

〔平成23年度〕

・第１回：平成23年　5月16日
・第２回：平成23年　6月29日
・第３回：平成23年　9月21日
・第４回：平成23年12月20日

主な議題：個別マニュアルの整備について
安否確認システムの導入について
備蓄品の整備について
全学一斉避難訓練について
ＡＥＤの設置について

〔平成24年度〕

・第１回：平成24年　7月３日
・第２回：平成24年10月４日
・第３回：平成24年12月21日
・第４回：平成25年　3月15日

主な議題：個別マニュアルの見直し・整備について

安否確認の対応について
備蓄計画の策定
全学一斉避難訓練について

２．マニュアルの整備

○整備状況

大学共通の危機管理に係るマニュアルについて、概ね平成 23 年度に策定、平成 24 年度は組織改組に伴うマニュアルの改正の他、実行上の観点からの見直しを実施している。

策定、改訂された各種マニュアルについては、随時、ホームページ及びサイボウズ上に掲載して、学内周知をし、また、これらのマニュアルをファイリングし、25 年 1 月に関係部署等に配付されている。

・危機管理基本マニュアル（平成 24 年 10 月改訂）
・個別マニュアル
　地震対応マニュアル（平成 24 年 10 月改訂）
　災害対応マニュアル（平成 24 年 10 月改訂）
　事故対応マニュアル（平成 24 年 10 月改訂）
　ハラスメント対応マニュアル(平成 25 年 3 月改訂)
　学生・教職員海外派遣等の危機管理対応マニュアル（平成 24 年 10 月新規策定）
　感染症対応マニュアル（平成 23 年 3 月策定）

３．危機管理対策実施上の諸整備

①防災訓練の実施

・実施日　　平成 24 年 10 月 19 日
・実施内容　全学一斉避難訓練　防災ビデオ視聴、通報訓練、ＡＥＤ講習会、避難器具を利用した避難訓練、消火訓練、煙体験・地震体験
・参加者　　２，６６８人

②備蓄品の整備

首都圏直下地震帰宅困難者等対策会議において示された「一斉帰宅抑制の基本方針」を基に、本学の備蓄品等の整備計画を策定している。

・整備計画
　対象者　：本学の教職員・学生全員　１万人
　備蓄品等：水、食糧(パン)･･･1 万人分×３日分
　　毛布、アルミ折り畳み式マット、使い捨てトイレ･･･１万人分
　　装備品･･･リヤカー、多機能ラジオ、ライト
　整備計画：平成 24 年度及び平成 25 年度で整備する。
　　平成 24 年度には備蓄品 2000 人分を購入、防災倉庫４基を設置した。
　　平成 25 年度は、復興関連事業の一つとして、備蓄品を収納する大型防災倉庫を設置し、備蓄品を完備する予定

③学生安否確認の対応の策定

危機管理室で学生安否確認の対応を定め、特に、学内情報機器を利用した安否確認システムの整備については、各学部（理工学研究科を含む）に安否確認用メーリングリストを作成し、対応することとしている。

４．大学構成員の危機管理意識の高揚

〇情報発信の充実

・薬物乱用防止啓発（平成 24 年 7 月）

麻薬防止ポスター掲示

埼玉県警察本部作パンフレット「薬物事犯の現状」配付

・注意喚起文の作成・配布

ウイルス等の感染予防について、盗難防止について、薬物乱用防止について

１９）男女共同参画室

○　平成 24 次号年度の活動状況及について

１　意識改革・啓蒙活動等

①　独立行政法人国立女性教育会館の図書パッケージ貸出サービス等を利用した情報提供（教養学部資料センター：男女共同参画関連図書コーナー）

②　男女共同参画室ホームページによる情報提供

③　教職員及び学生を対象とした男女共同参画室講演会を実施予定

・日時　平成 24 年 12 月 18 日（火）15:30-17:00

・演題　若者の働きかたの課題

・講師　本田由紀（東京大学教授）

・受講者　教職員・学生（６１人）

２　独立行政法人国立女性教育会館との連携事業

連携プログラムとして、「男女共同参画社会を考える」を開講

・グループワークを中心とし、前記の図書パッケージ貸出サービスを利用

３　埼玉県男女共同参画推進センターとの連携事業

公開講座「埼玉版 地域に根ざしたまちづくり」を共催

・全３回　土曜日　10:00-12:00

①平成 24 年 11 月 3 日（土）

「子ども・若者の社会的排除と地域社会～子どもが暮らしやすいコミュニティづくり～」

青砥　恭（NPO 法人さいたまﾕｰｽｻﾎﾟｰﾄﾈｯﾄ代表理事、埼玉大学非常勤講師）

②平成 24 年 11 月 10 日（土）

「環境保全とまちづくり～狭山丘陵での経験から～」

安藤　聡彦（埼玉大学教育学部教授）

③平成 24 年 11 月 17 日（土）

「地域社会づくりを考える～支えあうネットワークづくり～」
吉川　尚彦（生活協同組合さいたまコープ常勤理事）
新井ちとせ（生活協同組合さいたまコープ組合員理事）

4　さいたま市男女共同参画推進センターとの連携事業
学生を対象としたデートＤＶ防止講座を共催
・日時　平成 24 年 12 月 4 日（火）16:20-17:50
・講師　瀧田　信之（湘南ＤＶサポートセンター代表）
・受講者　学生（３０人）

5　女性研究者支援方策の検討
女性研究者研究活動支援事業の公募に対する申請の検討を含む女性研究者支援の施策について検討

○　年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

1　新入生を対象としたキャンパス・セクハラ、デートＤＶ講習の実施について
学生の意識・実態調査の結果(*)から、新入生ガイダンスの際のキャンパスにおける性暴力防止のための講習の実現にむけて検討している。
現状では、新入生ガイダンス時の時間の確保が難しい状況であり、従来のハラスメントに関するパンフレットのほかに、新たにデートＤＶについても含むパンフレットの配布を検討し、平成 25 年 4 月に配付することとしている。
(*)・「被害者にも問題がある」という認識の高さ
・「相手を支配（コントロール）することがデートＤＶだ」という認識の低さ
・学内でのセクシュアル・ハラスメントの経験の高さ
・アルバイト先等での経験
なお、教育学部各専修においては、１年次前期に開講する「教職入門」の中で、デートＤＶとその対処に関する講演（１コマ：埼玉県から講師を派遣）を実施している。

2　女子学生のためのキャリア教育について
学生の意識・実態調査にみられる内容(*)から、女子学生のためのキャリア教育について、次のとおりの目的をもった講習の実現にむけて検討している。
［講習の目的］
①面接をクリアするための小手先のスキルではなく、企業を選ぶ観点を学ぶ
②働く権利を守ることのできる知識を得る
③ライフスタイルを考える
現状としては、学生支援課で行っているセミナー等の内容を把握して、検討を進めることとしている。
(*)・「生涯働き続ける」ことを希望する女子学生の割合（57%）
・性別役割分業に対する認識の男女差
・働き続けることに不安を感じている女子学生
・働く環境の問題と学生の知識

２０）研究費不正使用防止推進室

○　平成 24 事業年度の活動状況及び検収体制の確立に向けた検討状況について

１．検収体制の見直しについて

平成 22 年度実施の会計検査院実地検査講評事項（要望事項）並びに平成 22 事業年度監事監査の監事所見における指摘への対応として、財務部からの要請により、平成 23 年 8 月から平成 24 年 3 月まで各学部事務長を含め検収体制の見直しについて検討を実施している。

その結果、検収センターの検収範囲の拡大や各部局検収担当者のうち職員を検収センター所属の検収担当者とするなど、検収センターの強化を図るべく検収体制の見直し案が策定されたが、不正の発生等の問題が無い状況において、敢えて職員への業務負担や教員等への利便性の低下について是非が問われ、見直し案の決定には至っていない。

なお、策定された見直し案における一部であるが、納品事実確認の適確性を期すうえで、業者が提出する納品書への検収記録記載を行うことの変更について、平成 24 年 4 月 1 日からこれを実施している。

２．不正使用防止推進室会議の開催

平成 24 年 12 月 5 日（水）に平成 24 年度第 1 回研究費不正使用防止推進室会議を開催している。

また、第 2 回研究費不正使用推進室会議を平成 25 年 3 月 15 日（金）に開催し、研究費不正使用防止計画の改正及び研究費の不正使用防止に係るモニタリング実施要領を改正し、さらに研究費不正使用防止に係る責任体制の部局責任者の変更に伴い、埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策及び国立大学法人埼玉大学における研究費の不正防止に関する規則を改正している。

（研究費不正使用防止推進室　構成員）

室長：理事（総務・財務担当）

室員：研究協力課長、図書情報課長、財務課長、経理課長、理工学研究科支援室事務長、監査室長、藤野理工学研究科准教授（学長が必要と認めた者）
以上８名

３．不正使用防止の意識向上のための啓発活動

「埼玉大学における研究費不正使用防止計画」に基づき、関係者の意識向上を図るために下記のとおりの活動を実施している。

（１）会計ハンドブックの改訂

平成 20 年 1 月に作成された「会計ハンドブック」について、財務部を中心としたプロジェクトを組み内容等の全面的見直しを図り、平成 24 年 9 月に改訂版を作成し全教職員へ配付している。なお、改訂版においては、不正使用防止に関する事項が新たに掲載されている。

（２）説明会の実施

以下の研修会・説明会等において、研究者、事務職員に対し公的研究費の不正使用防止について説明を行っている。

・平成 24 年 4 月 3 日　平成 24 年度新任教職員研修会
　（参加者）研究者：15 名　　事務職員:14 名
・平成 24 年 9 月 19 日　第２回科研費説明会
　（参加者）研究者：50 名　　事務職員:21 名
・平成 24 年 9 月 28 日　会計ルールに関する説明会
　（参加者）研究者：19 名　　事務職員：120 名

（３）教員等個人宛て寄附金を適切に経理するための学内周知等

会計検査院平成 23 年度決算検査報告において、１９国立大学が教員等個人宛て寄附金の経理が不当事項として掲記されている。同類の指摘を受けないよう、全学運営会議やサイボウズ掲示板を通じ、教員等が個人宛て寄附金を受けたときは、これをあらためて大学に寄附し大学として経理をしなければならない旨の学内周知を図っている。

【参考】① 平成 25 年 3 月 8 日付で国立大学法人埼玉大学奨学寄附金受入規則を改正した。

② 文部科学省から平成25年2月1日付24文科高第861号の通知を受け、監事監査と協働し業務監査の一環として、常勤の教員に対し、研究関係公益法人等から教員等個人宛て寄附金の有無に関する調査を行った。

４．今後の予定

〔検収を行う体制の補完的措置〕

①納品事実の事後確認強化による補完的措置

・教員による検収の検収後における抜き打ち現物確認を一部抽出により随時実施
・内部監査における物品等の現物確認、業者の原伝票との照合などの実施を強化
・特定業者との取引や異常と思われる取引の有無についての検証を強化

②検収を担当する者としての責務や検収の重要性に対する意識の向上を図るため説明会を実施

５．検収体制の確立に向け、喫緊の課題として今後の研究費不正使用防止推進室会議において次のことについて検討していく予定となっている。

（１）牽制効果が発揮される体制となるよう、予算管理者を発注者と規定するのではなく、実質的に発注行為を担当する者も発注者として捉え、検収担当者から除くなど検収担当者の第三者性を担保する体制について確立する。

（２）検収センターの強化、部局ごとに対応が異なる検収事務体制の統一化など、学内・学外を問わず理解されやすい体制を構築する。

（３）事務職員の検収事務への関与率を高める取組みの強化を図る。

２１）発展基金室

○　寄付金の受入状況等について

平成 24 年度の実施状況、実績数値等の確定資料は以下のとおりとなっている。

平成２４年度埼玉大学発展基金寄附金受入状況

区　　分		寄附件数	寄附金額（円）	備　　考
埼玉大学発展基金	教養学部	0	0	
	教育学部	3	112,000	
	経済学部	0	0	
	理学部	2	52,000	
	工学部	1	10,000	
	文化科学研究科	0	0	
	教育学研究科	0	0	
	経済学研究科	0	0	
	理工学研究科	0	0	
	在学生・卒業生保護者	7	200,000	すべて在学生保護者（うち6件新入生保護者）
	一般個人	1	50,000	
	企業・団体	6	673,852	成績優秀者奨学金用等
	教員	0	0	
	職員	6	41,000	
合　　計		26	1,138,852	

埼玉大学発展基金寄附金受入状況（累計額）

25．3．31現在

区　　分		寄附件数	寄附金額（円）	備　　考
埼玉大学発展基金	教養学部	118	3,330,000	
	教育学部	508	10,345,000	
	経済学部	343	8,923,290	
	理学部	333	8,049,000	
	工学部	233	5,561,000	
	文化科学研究科	10	105,000	
	教育学研究科	12	203,000	
	経済学研究科	10	173,000	
	理工学研究科	16	187,000	
	在学生・卒業生保護者	586	9,677,500	
	一般個人	26	4,373,010	
	企業・団体	72	23,244,593	
	教員	226	21,520,999	
	職員	87	2,266,500	
合　　計		2,580	97,958,892	

※附属中学校設備充実事業分（8,610,171円）を除く。

埼玉大学発展基金執行状況（累計額）

平成２５年３月３１日現在

１．受入額	１０６，５６９，０６３円
１）発展基金寄附金	９７，９５８，８９２円
２）附属中学校設備充実事業寄附金	８，６１０，１７１円
２．執行額	５９，０１１，７２１円
１）地域イノベーション研究助成	１５，０２７，０００円
２）人文・社会科学系プロジェクトの実施	１０，０００，０００円
３）成績優秀者奨学金	５，６７０，０００円
４）６０周年記念事業	１１，４８７，８０８円
５）サークル支援経費	４００，０００円
６）記念品作成費・事務費	７，８１６，７４２円
７）附属中学校設備充実事業	８，６１０，１７１円
３．残額	４７，５５７，３４２円

２２）総務部

○　本学の財政状況に対する人件費の抑制状況及び国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律への対応状況について。また、運営費交付金の削減状況等の今後の見通しについて

職員については、定年退職等の後任として、若手職員、再雇用職員又は非常勤職員を採用し人件費の抑制を図っている。教員については、定年退職等で欠員になった後は１年間後任を不補充としている。また、採用の際には、下位の職階を採用し人件費の抑制を図っている。

また、「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」への対応として、7 月から常勤教職員（教(二)、教(三)は除く。）については実施済であり、今年度の運営費交付金の削減状況は、4 月分から実施した場合の削減額(満額)の示達があった。これに伴い、4 月から 6 月分の未実施月分及び附属学校園教諭（教(二)、教(三)）の未実施分については、学長裁量経費等で補填している。

○　前記以外の年度計画において、特に力点を置いている事項及びその進捗状況について

特に力点を置いている事項として、ハラスメントのない大学を目指すために、学生・教職員を対象にハラスメント防止研修会の実施を全体で行う他に、各学部教授会においても研修会を実施し、特に教員に対し、ハラスメントの知識の習得に努めている。。

ハラスメント防止研修会等の実施詳細は以下のとおりとなっている。

【ハラスメント防止研修】

・全体講演（参加者 60 人）

平成 24 年 7 月 6 日（金）　15:00～17:00

・教授会内講演

教養学部（参加者 44 人）

平成 24 年 7 月 6 日（金）　14:00～14:30

教育学部（参加者 87 人）

平成 24 年 7 月 20 日（金）　15:30～16:00

経済学部（参加者 41 人）

平成 24 年 7 月 10 日（火）　14:40～15:10

理学部（参加者 46 人）

平成 24 年 7 月 20 日（金）　14:40～15:10

工学部（参加者 74 人）

平成 24 年 7 月 20 日（金）　14:00～14:30

【ハラスメント相談員研修】

平成 24 年 5 月 8 日（火）　9:00～12:30

受講者：相談員 12 人

○　本年度における一般健康診断の受診状況について記載してください。（昨年度との対比）また、人間ドック等の受診結果提出も含め、受診率向上を図ったことがあれば記載してください。

受診状況については、下記「教職員一般定期健康診断受信状況」のとおりとなっている。

なお、人間ドックについては、今年度から２年間、給与削減対象者に対する受診料の補助を行うこととし、その請求に際しては受診結果を提出することとなっているため、受診結果提出者の割合は増加している。

H25.5.20

教職員一般定期健康診断受診状況

平成24年度
実施日:9/3(月)、9/4(火)、9/5(水)　予備日:9/18(火)、9/24(月)、10/4(木)

	教員	職員	非常勤職員等	計
対象者	555	223	240	1018
受診希望アリ	313	149	177	639
定期健診受診者	300	145	176	621
定期健診未受診者	13	4	1	18
定期健診受診率	54.1%	65.0%	73.3%	61.0%
定期健診受診希望ナシ＋定期健診未受診者	255	78	64	397
人間ドック	157	67	17	241
結果提出者	129	64	3	196
他の健診	7	2	24	33
結果提出者	2	0	8	10
附属学校	50	1	19	70
結果提出者	49	1	19	69
その他	41	8	4	53
結果提出者	15	5	0	20
未受診者(結果未提出者含む)	60	8	34	102

定期健診実施日	受診者
9/3(月)	189
9/4(火)	183
9/5(水)	200
受診日・計	572
9/18(火)	17
9/24(月)	13
10/4(木)	19
予備日・計	49
計	621

平成23年度
実施日:9/1(木)、9/2(金)、9/5(月)　予備日:9/12(月)、9/15(木)、9/29(木)

	教員	職員	非常勤職員等	計
対象者	560	220	224	1004
受診希望アリ	323	158	169	650
定期健診受診者	314	157	166	637
定期健診未受診者	9	1	3	13
定期健診受診率	56.1%	71.4%	74.1%	63.4%
定期健診受診希望ナシ＋定期健診未受診者	246	63	58	367
人間ドック	153	52	14	219
結果提出者	57	27	6	90
他の健診	13	6	23	42
結果提出者	2	2	10	14
附属学校	48	2	15	65
結果提出者	32	1	6	39
その他	23	2	3	28
結果提出者	8	0	0	8
未受診者(結果未提出者含む)	147	33	36	216

定期健診実施日	受診者
9/1(木)	195
9/2(金)	180
9/5(月)	206
受診日・計	581
9/12(月)	21
9/15(木)	17
9/29(木)	18
予備日・計	56
計	637

	定期健診受診者	人間ドック結果提出者	他の健診結果提出者	附属学校結果提出者	その他結果提出者	受診率合計	未受診者(結果未提出者含む)	計
平成24年度	61.0%	19.3%	1.0%	6.8%	2.0%	90.0%	10.0%	100.0%
平成23年度	63.4%	9.0%	1.4%	3.9%	0.8%	78.5%	21.5%	100.0%

≪監事所見≫

一般健康診断の受診率の向上という課題には、ここ数年監事としても取り上げてきているところであるが、今後さらに継続して、職員の健康診断受診率100%を目指し不断の努力を望みたい。さらに教員の受診率の向上についても努力願いたい。

○　「国立大学法人埼玉大学の保有する個人情報の保護に関する規則」第6条第1項及び第2項において規定されている教育研修の本年度の実施状況について。また、同規則第23条に規定されている保護管理者の定期又は随時の点検の本年度の実施状況について

総務省、一般財団法人行政管理研究センターが主催する研修会、セミナーに総務課担当者が参加している。

点検については保護管理者ごとに実施している状況であり、毎年、総務省への「個

人情報保護施行状況調査」を回答する際に、実施状況の確認を行っている。

○　平成 24 年 9 月に行われた教員懲戒処分の経緯と対応、また今後の再発防止について

１．処分内容

①被処分者　　教育学部教授（男性、40 歳代）

②処分の種類　　減給（平均賃金の半日分）

③処分年月日　　平成 24 年 9 月 27 日

２．事案の概要

平成 24 年 4 月、教育学部学生から、当該教員のハラスメント行為に対して訴えがあり、ハラスメント防止委員会で調査委員会を設置し調査した結果、当該教員は当該学生に対して、授業中や授業以外での指導時に、頭部を叩き強い叱責を行うなど、威圧的な言動で接することにより、精神的・身体的苦痛を与えたことが確認され、これらの行為をハラスメントと認定し、上記の懲戒処分を行った。

３．再発防止に向けた取り組み

処分を受けた当該教員には、大学が用意した 4 日間（約 8 時間）にわたるハラッサーカウンセリングを受けさせ、ハラスメント防止のための更正支援教育を行うとともに、所属する教育学部においても、学生指導の方法や学生評価の考え方等についての指導も行った。

また、大学全体としてのハラスメントに関する研修については、従来、教職員を一括して行っていたが、受講者が少なかったため、平成 24 年度から、各学部教授会において講習会を実施するようにした。

その他、ハラスメント認定の審議を行うハラスメント防止委員会の機能性を高めるため、委員構成を見直し、更に、ハラスメント防止委員会が設置するハラスメント調査委員会の構成も見直した。

２３）財務部

○　可視化を図った「施設台帳管理システム」により把握した施設利用状況の学内への公表状況及び把握した結果に基づく利用促進状況について

本システムについては、各部局の事務には平成 25 年 3 月 29 日に「施設台帳管理システム」のＵＲＬを周知し、既に公表されている。

また、平成 25 年 3 月 6 日に開催された「第３回施設・環境マネジメント委員会」において、学内ホームページでの公表にあたっては、部局に対して公表項目を確認の上、行うこととし、平成 25 年 3 月 29 日に５月末を回答期限とし確認作業が依頼されている。

なお、平成 23 年度の調査の結果、使用されていなかった振動実験室については、平成 23 年度末に改修工事を実施し、平成 24 年度よりコンクリート実験室及び水理実験室として使用され、有効に活用している。

今後、データは毎年６月に調査を行い、７月末に更新を行うよう予定している。

○　施設・設備に関するマスタープランに基づく本年度の施設・設備の整備状況、整備計画及び当該プランの改訂状況について

施設・設備に関するマスタープランに基づく平成 24 年度の整備状況については、下記「施設マスタープランに基づく施設整備状況」及び「設備マスタープランに基づく設備整備状況」のとおり契約済みとなっている。

◎施設マスタープランに基づく施設整備状況

平成25年5月31日現在

建　物　名	現　　状	整　備　内　容	整備区分	契約額（千円）	契約日	完了(予定)日	備　　考
国際交流センター	経年41年、Is値：0.46	耐震改修（Is値：0.77）及び機能改善	Ａ・Ｂ	72,982	H24. 10. 31	H25. 4. 19	
全学講義棟２号館	経年34年、Is値：0.42	耐震改修（Is値：0.72）及び機能改善	Ａ・Ｂ	241,699	H24. 10. 31	H25. 3. 26	
工学部実験実習工場	経年48年、Is値：0.3	新築（コンクリート造）　1,960㎡	Ａ・Ｂ	524,987	H24. 11. 5	H25. 8. 23（予定）	山留め対策及び地中障害撤去作業に不測の期間を要したため繰り越し
教育学部Ｄ棟	経年41年、Is値：0.39	新築（木造）　1,415㎡	Ａ・Ｂ	359,520	H24. 9. 20	H25. 3. 22	
第１武道場	経年44年、Is値：0.15	耐震改修（Is値：0.70）	Ａ	23,940	H25. 1. 29	H25. 5. 21	１回目の公告に応札者が無く、再公告となったため繰り越し
振動実験室	経年37年、Is値：0.55、雨漏り	耐震改修（Is値：0.70）及び機能改善	Ａ・Ｂ	5,040	H25. 1. 25	H25. 3. 29	
建設工学科２号館	経年33年、便所の臭気及び老朽化	便所改修	Ｂ	17,630	H24. 12. 7	H25. 3. 29	
大学会館	経年25年、便所の臭気及び詰まり	便所改修	Ｂ	29,240	H25. 3. 25	H25. 6. 20（予定）	２～３月の入試採点業務により、工事不可となったため繰り越し
全学講義棟１号館	経年43年、給水管より漏水	４Ｆ化学実験室給排水ガス管改修	Ｃ	6,490	H24. 8. 27	H24. 9. 28	
附属小学校	経年24年、外壁から雨漏り	外壁改修	Ｂ	10,873	H24. 7. 6	H24. 8. 31	
附属小学校	経年25年、便所の臭気、和便便器	便所改修、洋風便器	Ｂ	29,127	H24. 7. 2	H24. 10. 12	
附属幼稚園	経年57年、便所の臭気、和便便器	便所改修、洋風便器	Ｂ	7,802	H24. 7. 6	H24. 8. 31	
附属学校	外灯：水銀灯	ＬＥＤ化	Ｃ	3,497	H25. 1. 17	H25. 3. 29	
工学部第２実験棟	経年34年、Is値：0.44	耐震改修（Is値：0.80）及び機能改善	Ａ・Ｂ	62,412	H25. 3. 27	H26. 1. 31（予定）	
			合計	1,395,239			

［キャンパスマスタ―プラン２００７］の短期計画より

項　　目	整備区分
防災性能の向上 ： 耐震性の低い建物の補強工事をできるだけ速やかに実施する	Ａ
教育環境の向上 ： 教室や演習室等における教育空間の充実を図る	Ｂ
ライフラインの計画的整備 ： 水道･ガス･電気等の整備を進める	Ｃ

設備マスタープランに基づく設備整備状況

平成25年5月31日現在

平成24年度　自助努力分

部局	設備名	区分	更新／新規	契約額（千円）	契約日	完了（予定）日	備　考
教育学部	タンブリング台セット（スプリングタイプ）	教育	更新	3,351	H24.9.10	H24.12.19	
科学分析支援センター	オスミウムコーター	研究	新規	2,956	H24.9.25	H24.10.22	
理工学研究科	材料強度試験装置	教育	更新	25,568	H25.2.21	H25.8下旬（予定）	建築中の実習工場に設置するため、工期延長に伴い、納期を延長
図書館	デジタルマイクロリーダープリンター	研究	更新	1,410	H25.3.7	H25.3.27	
合　計				33,285			

施設マスタープランの改訂については、平成 25 年 3 月 6 日に開催された「第３回施設・環境マネジメント委員会」において、「キャンパスマスタープラン 2012」が承認され、全学運営会議、教育研究評議会並びに経営協議会にて報告を行っている。

設備マスタープランについては、平成 24 年 6 月に改訂を行っている。

○　本年度予算の編成方針及び特例公債法案成立の遅れの影響について

・本年度予算編成方針の主な重点事項は、主に次の３点となっている。

①　学長のリーダーシップを十分に発揮し、教育研究の高度化を推進し、円滑な大学運営の遂行を図るため「学長裁量経費」をより一層充実している。

②　大学改革に積極的に取り組み、大学機能の高度化を推進していくための経費として、「大学改革支援経費」を確保している。

③　学内における複数年にわたるプロジェクト等を支援するための経費として、「学内プロジェクト等事業費」を年度当初から確保している。

・特例公債法案については、11 月 16 日に成立したことで、9 月以降５割留保されていた運営費交付金が予定どおり配分されることになった。特例公債法案成立の遅れに伴う執行抑制に対して、外部からの借入は行っていないため、影響は生じていない。

○　予算の早期、計画的執行について、財務部として行った各部局に対する指導、対応について

予算の早期、計画的執行の指導については、平成 24 年度当初に『平成 24 年度予算編成方針（平成 24 年 3 月 29 日役員会了承）』の「(4)適正な予算執行について」において、全学的に周知を図っている。

さらに、平成 24 年 12 月に予算執行見込額の調査を行う際にも、各部局長に対して、早期執行促進について依頼を行っている。

なお、平成 24 年度については、特例公債法案の成立が 11 月まで遅れ、国から運営費交付金の執行抑制を求められた経緯もあったが、例年並みの執行結果となっている。

○　ときわ荘の売り払いにかかる手続きの現状及び今後の予定について

ときわ荘の売却については、平成 24 年 6 月 28 日に開催された役員会で了承されたている。その後、これに伴う中期目標・計画の変更承認が平成 25 年 3 月 29 日付けでなされ、平成 25 年 3 月 31 日付けで用途廃止及び不用の決定をしている。

これら所定の手続きが完了したことを受け、平成 25 年度内に売却するため、6 月中旬までに埼玉県及びさいたま市に対し、土地の買取希望の有無について、最終的な確認を行う予定となっている。

これと並行して、売却の相手方を決めるための一般競争入札の準備を進めているところである。

以上